

平成18年5月11日
新潟県IT推進本部了承

新潟県行政情報化プラン 2006～2008

2006年5月



はじめに

地方行政が大きな変革の時代を迎えています。

地方分権一括法の施行により、住民に身近な行政については、地方自治体にその役割が委ねられたほか、国と地方自治体の関係が見直され、「上下・主従」から「対等・協力」の関係に改められています。地方自治体に対して自己決定・自己責任により行政経営を行うことが求められています。

新潟県においても、政策立案能力を高めて地域の実態に即した特色ある行政サービスを提供するとともに、今までの仕事のやり方にとらわれずに常に改革意識を持ち、効率的でスリムな行政経営を行う、いわゆる「政策官庁への変革」と「小さな政府の実現」を目指して行政経営改革を進めています。これらを進めていくには、ITが行政経営におけるあらゆる分野において積極的に活用され、改革実現の一翼を担うことが期待されます。

新潟県では、平成13年3月に「新潟県行政情報化推進計画」を策定し、「電子県庁」の実現を目指して行政情報化の取組を進めてきました。このたび、計画期間が満了することを受け、新潟県の新しい行政情報化の計画となる「新潟県行政情報化プラン2006 - 2008」を策定いたしました。

本プランは、行政内部の情報化に焦点を当て、ITを効果的かつ効率的に活用して行政経営の高度化と効率化を実現するために、今後取り組むべき施策を明らかにしています。これら取組を確実に進めることにより、「政策官庁への変革」と「小さな政府の実現」を推進していくこととしています。

新潟県最高情報統括責任者

新潟県知事 泉田 裕彦

謝 辞

本プラン作成にあたり、アドバイザー会議において、貴重な助言をいただきました安延様、尾花様、丸田様、山口様に深く感謝申し上げます。

新潟県行政情報化プラン2006～2008アドバイザー会議委員名簿（五十音順・敬称略）

	氏 名	現 職
座長（委員）	やすのべ 安延 <small>しん</small> 申	ウッドランド㈱ 代表取締役社長 スタンフォード大学 日本センター理事
委員	おばな 尾花 <small>のりこ</small> 紀子	ビジネスコンシェルジュ（ITビジネスコンサル タント）
委員	まるた 丸田 <small>はじめ</small> 一	国際大学 グローバルコミュニケーションセンタ ー教授・副所長 地方自治体IT調達協議会事務局
委員	やまぐち 山口 <small>なおと</small> 直人	新潟国際情報大学 情報システム学科教授 関東電子政府推進員

目次

行政情報化の現状・課題	1
1 情報化をめぐる社会動向	1
2 行政情報化をめぐる国等の動向	1
3 本県の行政情報化の現状及び課題	3
本プランの基本的枠組	5
1 目標	5
2 計画期間	5
3 施策の基本方向と施策体系	6
(1) 行政経営の高度化	6
(2) 行政経営の効率化	6
施策体系図	8
取組事項	9
1 行政経営の高度化	9
(1) 政策形成の高度化	9
ア 政策形成における県民や有識者の知見の活用	9
イ 政策情報の共有と利活用	10
(2) 戦略的な情報発信と県民サービスの高度化.....	14
ア 戦略的な情報発信	14
イ 利便性の高い電子行政サービスの提供	17
2 行政経営の効率化	22
(1) 業務プロセス改革と情報システムの再編	22
ア 情報システムの再編	22
イ 内部管理事務のプロセス改革	26
(2) 情報システムの全体最適化と調達プロセス改革	28
ア 情報システムの全体最適化に向けた基盤整備等	28

イ I T 調達プロセス改革	29
庁内情報システムの将来像	32
3 取組に当たっての配慮事項	33
(1) 必要な I T 基盤の整備	33
(2) 適切な情報セキュリティの確保	34
(3) 県内 I T 産業の競争力向上	35
(4) 職員能力の育成	36
(5) 非常時における情報通信手段の確保	37
(6) 推進プランの実効性確保	38
新潟県行政情報化プラン全体スケジュール.....	40
資料	42
電子県庁アクションプラン（H13～H17）の取組実績	42

行政情報化の現状・課題

1 情報化をめぐる社会動向

20世紀末からの情報通信技術の飛躍的な発展を背景とした産業や社会構造の変革 - いわゆるIT¹革命は、電子商取引や新しい情報メディアの普及などにより企業活動や個人の生活に大きな変革をもたらしてきました。

平成13年に策定されたe-Japan戦略以降、官民一体となった取組が実施されたことにより、わが国では世界一低廉で高速なブロードバンド²環境が実現され、平成16年度末には民間企業でほぼ100%、個人では人口普及率で62%強（およそ8000万人）がインターネットを利用しています。インターネットを利用した企業の宣伝・広報活動が盛んに行われ、消費者向けのショッピングサービスや企業同士での電子商取引が一般に浸透し、インターネットが企業活動のひとつの拠点となっているほか、国の規制緩和によりインターネットでの証券取引などの新ビジネスが実現されています。また、企業、個人を問わず電子メール、ホームページ、電子掲示板などによるコミュニケーションや情報交換が活発に行われており、ITは経済活動や社会構造に引き続き大きな影響を与え、企業活動や個人生活に必要な基盤として、ますます重要となっています。

2 行政情報化をめぐる国等の動向

国においては、世界規模で生じている「IT革命」に対応したIT基盤の整備に取り組むため、平成12年12月に高度情報通信ネットワーク社会形成基本法（IT基本法）を制定、平成13年1月には、高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部（IT戦略本部）において、わが国が5年以内（平成17年まで）に世界最先端のIT国家となることを目標とする「e-Japan戦略」を策定しました。この「e-Japan戦略」において、超高速ネットワークのインフラ整備、電子商取引の推進、電子政府の実現、人材の育成強化などの重点政策分野を掲げ、e-Ja

*1 IT Information Technology 情報通信技術。コンピュータやネットワークなどを利用して情報を効率的に受発信する技術。ICT(Information Communication Technology)とも呼ばれる。

*2 ブロードバンド 大容量のデータの送受信が可能な高速通信ネットワーク。ケーブル・テレビ網やxDSL（ADSL、SDSLなど）高速無線通信、光ファイバ通信など。

pan重点計画や年次プログラムにより、官民一体となったIT施策が進められてきました。

電子政府の構築に関しては、平成15年度までに、行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律（行政手続オンライン化法）など法制を整備したほか、認証基盤等のIT基盤の整備を進めてきました。また、平成15年7月に各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議において決定された「電子政府構築計画」に掲げられた具体的な取組により、申請・届出や国税の申告など国の行政機関が取扱う手続の96%についてオンライン利用が可能となっているほか、EA（エンタープライズ・アーキテクチャ）^{*3}手法による行政内部の業務の簡素化や汎用機^{*4}のオープン化^{*5}などシステムの見直しが進められています。

このような国の動きを受け、地方公共団体においても住民サービスの向上や運営の効率化を図るため、行政運営にITを積極的に活用する取組を進めており、ホームページによる行政情報の提供、電子申請届出や電子入札などのオンラインサービス、内部管理事務のシステム化などが行われているほか、システム運用の効率化に向けた汎用機のオープン化や情報システムの全体最適化^{*6}などの動きも現れています。

なお、e-Japan戦略以降のIT国家戦略として、平成18年1月に「IT新改革戦略」が決定され、ITによる構造改革の推進、ユビキタスネットワーク^{*7}社会に向けたIT基盤の整備及び世界への発信と国際貢献を重点にIT施策を進めることとされています。

*3 E A(エンタープライズ・アーキテクチャ) 大企業や政府機関などといった巨大な組織(enterprise)の業務手順や情報システムの標準化、組織の最適化を進め、効率よい組織の運営を図るための方法論。あるいは、そのような組織構造を実現するための設計思想・基本理念(architecture)。

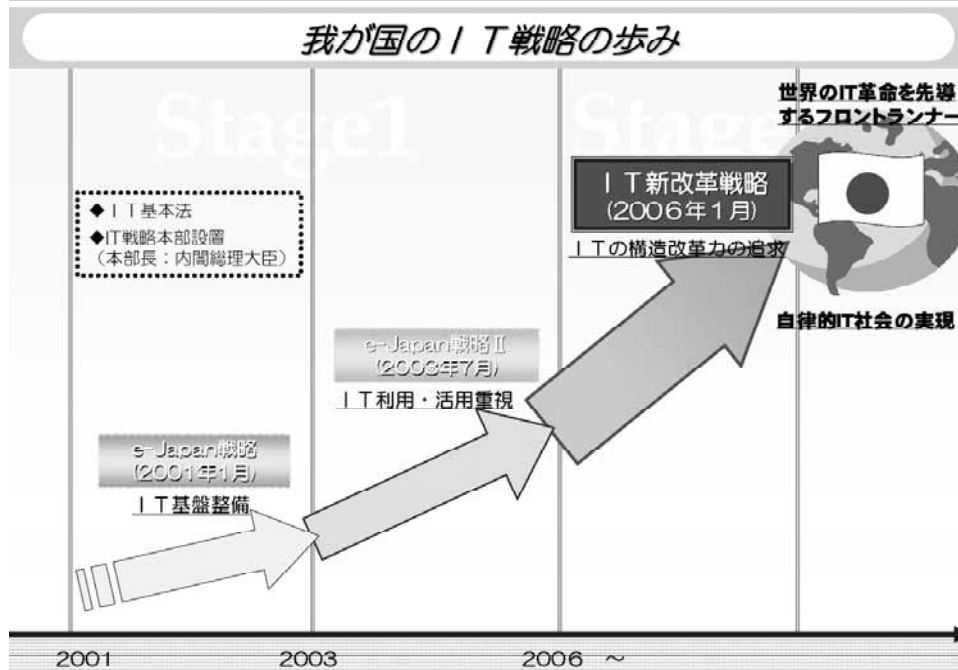
*4 汎用機 企業の基幹業務システムなどに用いられる汎用大型コンピュータ。電源やCPU、記憶装置を始めとするほとんどのパーツが多重化されており、並列処理による処理性能の向上と耐障害性の向上が図られている。メインフレームとも呼ばれる。

*5 汎用機のオープン化 ハードウェア・ソフトウェアを特定メーカーの製品に統一して導入しなければならない汎用機から、様々なメーカーのソフトウェアやハードウェアを組み合わせで構築されたコンピュータシステムに移行すること。

*6 全体最適化 投資対効果の改善を目的として、情報システム全体の運用と情報資産の利用の効率化によりコストの縮減を図ること。

*7 ユビキタスネットワーク 生活や社会の至る所で、何ら制約を受けず、自由に、ストレスなく、安心して利用できる情報通信ネットワークや通信サービスの環境。

国のIT戦略の歩み（IT新改革戦略概要版より抜粋）



3 本県の行政情報化の現状及び課題

本県では、情報化の急速な進展に的確に対応するとともに、2003年度までに電子政府の基盤を構築するという国の方針も踏まえ、平成13年3月に「新潟県行政情報化推進計画」(平成13年度～平成17年度)を策定し、情報通信技術を行政のあらゆる分野に活用することにより、IT社会に対応した高度な行政サービスの提供及び効率的な行政運営を可能とする「電子県庁」の実現を目指すとしました。

平成13年10月には、行政情報化推進計画の施策を着実に推進するため、「電子県庁」アクションプラン(以下、「前プラン」と言う。)を策定し、「電子県庁」基盤の整備や新潟県ホームページの活用、申請届出手続の電子化、庁内の人材育成などの分野ごとに目標を掲げ、平成13年度から17年度までの具体的な作業項目とその実施スケジュールを定め、行政の情報化に取り組んできました。

前プランの取組結果については、資料編に記載していますが、主なところで

は、情報通信ネットワークの整備により、ほぼ全ての課・室での庁内LAN^{*8}の利用を可能としたほか、新潟県ホームページのリニューアルによる障害者や高齢者にとっての使いやすさの向上、インターネットによる申請・届出サービス、建設工事や物品調達に係る電子入札などを達成しています。

一方で、庁内LAN端末は、本庁では対象職員に端末1台ずつの配置を実現したものの、地域機関では職員2人に1台の配置に止まっており、目標である端末1人1台化は達成されていません。そのほか、文書管理や納付手続の電子化については詳細の決定にまでは至らず未達成となっています。

これらの前プランの取組の間も、ITは進展を続けており、ITを巡る社会動向も変化してきました。民間企業だけでなく行政においても、経営目標の実現のために最適なIT戦略を策定し確実に推進していくことや、IT投資に対する効果の最大化を図ることが重要となっています。

また、本県では、平成17年11月に県民が将来に希望が持てる魅力ある新潟県の実現に向けて、職員の意識や行動、行政運営や組織・仕組みの改革方向を示す「新潟県行政経営改革推進ビジョン」を策定しています。ビジョンでは、「政策官庁への変革」と「小さな政府の実現」を目指し、行政経営改革を進めることとしていますが、これらの実現に向けて行政情報化の立場からも、より積極的にITを活用して改革を推進する必要があります。

これらの視点で本県の新たな行政情報化の枠組みを構築し、社会的に関心が高まっている情報セキュリティの確保や個人情報の保護についても適切かつ厳格な対応を図りながら、取組を進めることが必要です。

併せて、前プランで達成されていない事項についても、必要性や実効性を再度検討し、優先度の高いものから早急に取り組んでいく必要があります。

*8 庁内LAN LANとは、Local Area Network(ローカル・エリア・ネットワーク)の略。企業や行政機関の組織内の比較的限られたエリア内のコンピュータ・ネットワーク。庁内LANは地域機関を含めた新潟県の機関を結ぶネットワークを指す。

本プランの基本的枠組

1 目標

行政経営改革推進ビジョンでは、「政策官庁」とは課題や解決策を現場に求め、県組織内外の様々な知識を結集して、職員一人ひとりが新たな価値(独自の施策や行政サービス等)を創造していくことができる組織、また、「小さな政府」とは民間や市町村等との役割を明確にしながら、県の業務や組織について選択と集中・成果重視の観点から見直し、政策課題に迅速に対応できるスリム化された組織とされています。

これらを具体的に進めていくためには、県組織内外の様々な知見を結集して満足度の高い施策を形成し、付加価値の高い行政サービスを提供できるようITを活用して「行政経営の高度化」を図ることや、情報システムの活用を含めた業務の徹底的な改革や、システム開発・運用プロセス等の見直しにより、行政経営の効率を高めると同時に行政コストを低減し「行政経営の効率化」を図ることが必要です。

本プランでは、ITを行政経営におけるあらゆる分野に、効果的かつ効率的に活用して、行政経営の高度化と効率化を実現することにより、「政策官庁への変革」と「小さな政府の実現」を推進することを目標とし、最高情報統括責任者(新潟県知事)の指揮統括の下、全庁的な推進体制により確実な推進を図ることとします。

2 計画期間

本プランの計画期間は平成18年度から平成20年度の3年間とします。

ただし、システムの再編など中長期的な視点で取り組む必要がある項目については、平成21年度以降の取組についても想定しています。

なお、本プランについては、ITの動向や各取組の実施状況を踏まえながら、適宜内容の見直しを図ることとしています。

3 施策の基本方向と施策体系

(1) 行政経営の高度化

満足度の高い施策や行政サービスを提供していくためには、県が情報の結節点となり、県組織内外の様々な知識を結集し、その活用により新たな価値を創造していくことが必要です。

ITを活用して、知見の結集や共有を進めることにより政策の形成や決定を支援するとともに、インターネットを利用した時間的・距離的制約のない高度な行政サービスの提供を推進します。

ア 政策形成の高度化

政策形成過程において県民や有識者等の知見を反映して質の高い政策の形成につなげていくため、ITを活用して県民等が参加し、意見交換することができる「場」を設定するとともに、得られた知見を有効に活用できるよう情報共有を強化し、政策の形成や決定を支援することにより、政策形成の高度化を推進します。

イ 戦略的な情報発信と県民サービスの高度化

新潟県ホームページにおいて、重要政策や大規模イベントに関する戦略的な情報発信を行うほか、利用者のニーズに即した情報のタイムリーな提供などに努めます。また、電子申請・届出などインターネットを活用した行政サービスについては、利用者の立場で利便性を高める観点から、使いやすさの向上やサービスの充実を図り、県民へのサービス提供の高度化を推進します。

(2) 行政経営の効率化

今後、県行政においては、人（職員）や金（財源）など限られた経営資源を効果的に活用しながら県民満足度の高いサービスを提供していくため、内部管理業務や定型的な業務を効率化することにより業務や組織のスリム化を図り、新たな価値の創造に繋がるものへ重点的に経営資源を配分

していくことが重要となります。これを支援するため、業務プロセスの抜本的な改革と情報システムの再編を進めるほか、IT投資に対する効果が最大となるような情報システムの全体最適化と調達プロセスの改革により、行政経営の効率化を図ります。

ア 業務プロセス改革と業務システムの再編

これまでも業務のシステム化が進められてきましたが、多くは従前の業務プロセスの一部を単に電算化したものであり、人手はかかるが価値の創出につながらない「知的肉体労働」が業務プロセスに残されています。この知的肉体労働を解消し業務を最大限効率化するため、業務そのものをゼロベースで見直し、ITをうまく組み合わせることで業務プロセスを再構築するとともに、計画的に情報システムの再編を推進します。

イ 情報システムの全体最適化と調達プロセス改革

業務のシステム化が進みシステム数が増大していますが、システム評価や調達のルールが必ずしも明確でなかったことや他システムとの相互連携に配慮した開発が行われなかったことから、運用コストの増大やデータが有効に活用されていないなどの問題が生じています。

IT投資の効果の最大化とデータ利用の高度化を図るため、調達プロセスを抜本的に見直すとともに、システムの全体最適化に向けた基盤等の整備を進めます。

施策体系図

「政策官庁への変革」、「小さな政府の実現」

行政経営の高度化

付加価値の高い施策を創出し、
満足度の高い行政サービスを提供する

高度な政策の形成支援

ITを活用したサービスの提供

県民・有識者の知見活用

・電子会議室による意見交換の場の提供

戦略的な情報発信、提供情報の充実

・ホームページを活用した情報発信

政策形成や決定における情報活用

・職員ポータルを導入
・データベースの再構築

使い勝手のよい電子手続サービスの提供

・サービスの拡充
・ワンストップ化
・ポータル化

行政経営の効率化

行政経営の効率を高め、行政コストを低減する

業務の効率化

情報システムの低コスト化

業務プロセス改革と情報システムの再編

・制度・業務プロセス改革
・情報システム再編

情報システムの調達プロセス改革

・調達ガイドライン
・事前、事後の評価
・複数年契約、総合評価方式の活用

情報システムの全体最適化

・共通機能の整備
・システム統合
・汎用機ダウンサイジング

配慮事項

IT基盤整備

職員能力育成

県内IT産業の競争力向上

セキュリティ確保

非常時における
情報通信手段の確保

プランの
確実な推進

取組事項

1 行政経営の高度化

(1) 政策形成の高度化

ア 政策形成における県民や有識者の知見の活用

現状・課題

政策形成過程において、審議会等の開催、県民意見募集手続（パブリックコメント）の実施により、有識者や県民の意見を聴き政策への反映を図ってきました。ただし、審議会等では、政策形成に参画できるのは当該審議会等の委員等に限られるほか、会議の開催場所や時間にも制約があり、また、パブリックコメントでは、原則として県民から県への一方通行であるため、議論の深化を図りにくいなどの課題があります。

今後さらに県民ニーズに即した満足度の高い政策や行政サービスを展開するには、審議会やパブリックコメントのほか、県民や有識者等が県の担当者も交え活発に議論し、多様な知識やノウハウを政策形成に反映させることが重要であるため、場所や時間に制約されずに意見交換できるよう、ITを積極的に活用して支援する必要があります。

基本方針

ITを活用した幅広い県民等との意見交換の実現

取組

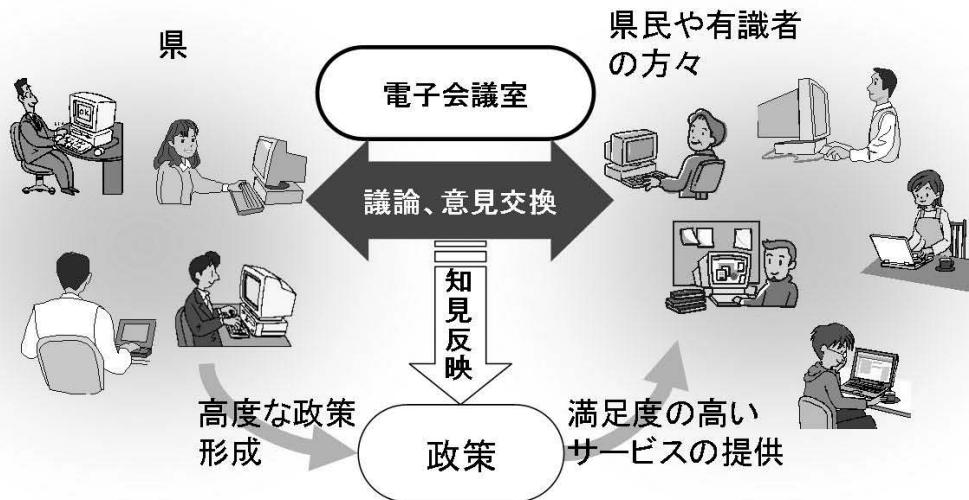
ITによる意見交換・議論の場の提供

- ・電子会議室^{*9}システムの運用

平成17年度から電子会議室を試行運用し、一部の政策課題について電子会議室での意見交換を行い、政策形成過程において県民や有識者等の知見の活用を図りました。平成18年度から電子会議室システムの運用を開始することにより、各部局が所管する政策課題に応じて電子会議室を立ち上げ、運営し、主体的に県民等との意見交換ができるよう支援します。

*9 電子会議室 ホームページ上の電子掲示板(インターネット上にWebサイトの形態で提供される参加者すべてが読み書きできる電子的な掲示板サービス)により、県民等が県の担当者も交えて県の政策課題について議論をする場を提供。電子掲示板の提供のほか、メーリングリスト(複数のユーザを1つのグループとしてメール配信サーバに登録し、情報を同時配信する)の活用により、新たな意見提出があった場合、その内容を会議参加者全員に電子メールで通知し、会議運営の活発化、円滑化を図る。

電子会議室による県民や有識者の方々の知見の活用



	18年度	19年度	20年度
電子会議室システム (平成17年度整備)	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 20px; background-color: #cccccc; position: relative;"> 本格運用 </div>		

イ 政策情報の共有と利活用

現状・課題

これまで、事務の効率化、迅速化を目的として、例規、計画等をはじめとしたデータベース^{*10}化を進めるとともに、電子掲示板や電子メールを活用し、部局内あるいは職員間で、情報やノウハウの共有を進めてきました。今後、様々な行政課題に的確に対応していくには、庁内の情報やノウハウをより有効に活用することにより、政策を迅速かつ効率的に形成し、円滑に決定する必要があります。その実現のため、これまで活用に至っていない分野の情報も対象に含めた情報共有やその利活用の仕組みを充実するとともに、庁内の情報伝達の円滑化など、電子メールの機能を強化する必要があります。

基本方針

- 未活用データの活用促進（人材情報、数値情報）
- 政策形成や意思決定を支援するための情報共有の仕組みの強化

*10 データベース 複数のユーザによって共有されるデータの集合。また、その管理システムを含める場合もある。

取 組

共有し、利活用の促進を図るべき情報

- ・ 例規、計画、マニュアル等の行政資料
- ・ 組織や職員に蓄積した知識・業務ノウハウ
- ・ 電子会議で得られた県民等の知見
- ・ 専門知識や業務ノウハウを有する職員（人材）の所在
- ・ 基幹業務システムに蓄積された電子データ
- ・ 統計情報

新たな分野の情報の共有化

- ・ 電子会議で得られた県民等の知見

電子会議室における議論を政策形成支援情報として活用するため、運用の終了した会議についても庁内の情報資産として共有し、県民や有識者から得られた知識やノウハウを活用します。

- ・ 庁内の人材情報

職員個人が有する専門知識やノウハウをデータ化して共有するには限界があることから、直接知識やノウハウのやり取りができるよう、庁内の専門知識を有する職員（人材）の所在情報について共有を図ります。

- ・ 基幹業務システム内の数値情報

基幹業務システムに蓄積されている情報を政策形成又は決定の際に有効に活用するため、基幹業務システムの再開発に併せて、提供される情報の分析、加工、管理手法などを検討します。

（例） 税務総合システムの申告データ等の地域別、業種別分析・提供
予算編成システムや財務会計システムの事業データの分析・提供

- ・ 統計情報

各種の統計情報のうち、庁内で組織横断的に共有し、政策決定時の判断材料として有効に活用すべきものについて、共有すべき情報の分野、データの加工や提供方法など実現に向けた手法を検討します。

- ・ 行政文書の所在情報

紙媒体で保存されている行政文書を意思形成や決定プロセスの実例として活用するとともに、情報公開に適切に対応するため、その所在情報の電子データ化を図ります。

	18年度	19年度	20年度
新たな分野の情報共有化	検討	職員ポータル運用以降順次実施	

データベースの整理、再構築

- ・職員ポータル（後述）の構築に合わせて、これまで専用データベース又は電子掲示板により管理・共有を行っていた情報（例規や計画等、職員間の知識・業務ノウハウのナレッジ等）や各種データベース等について、利用者の使いやすさや二次利用の容易さの視点から整理・見直しを行い、検索機能強化に対応した形式で再構築します。

	18年度	19年度	20年度
データベース見直し・再構築	見直し検討	再構築	運用

職員ポータル^{*11}による情報共有の強化

電子メールやデータベース、業務に利用する情報システムの総合窓口として職員ポータルを構築し、情報共有の強化と利活用を支援します。

・業務システムの総合窓口

職員ポータルを職員が利用する各情報システムへの窓口とし、職員ポータルでの職員認証（IDとパスワードの入力）により各システムの利用の認証を一括して行うシングルサインオン^{*12}を実現するための基盤を構築します。

・電子メールの体系整理及び機能の充実

組織宛て電子メールと職員個人宛て電子メールとでメールシステムが異なっているものを一元化します。また、職員が出張先や自宅など庁外からもメールの確認ができるように機能を充実します。

・職員のスケジュール管理の利便性向上

スケジュールを職員、係、課・室、関係するプロジェクトなど様々な単位で共有することやスケジュールと連動した会議室や機材の一括予約などを可能とすること

*11 職員ポータル 職員が利用する電子メール、電子掲示板、スケジュール管理サービスを提供するほか、業務システム利用の入り口となるシステム。Webブラウザ（インターネット閲覧ソフト）を使って利用。

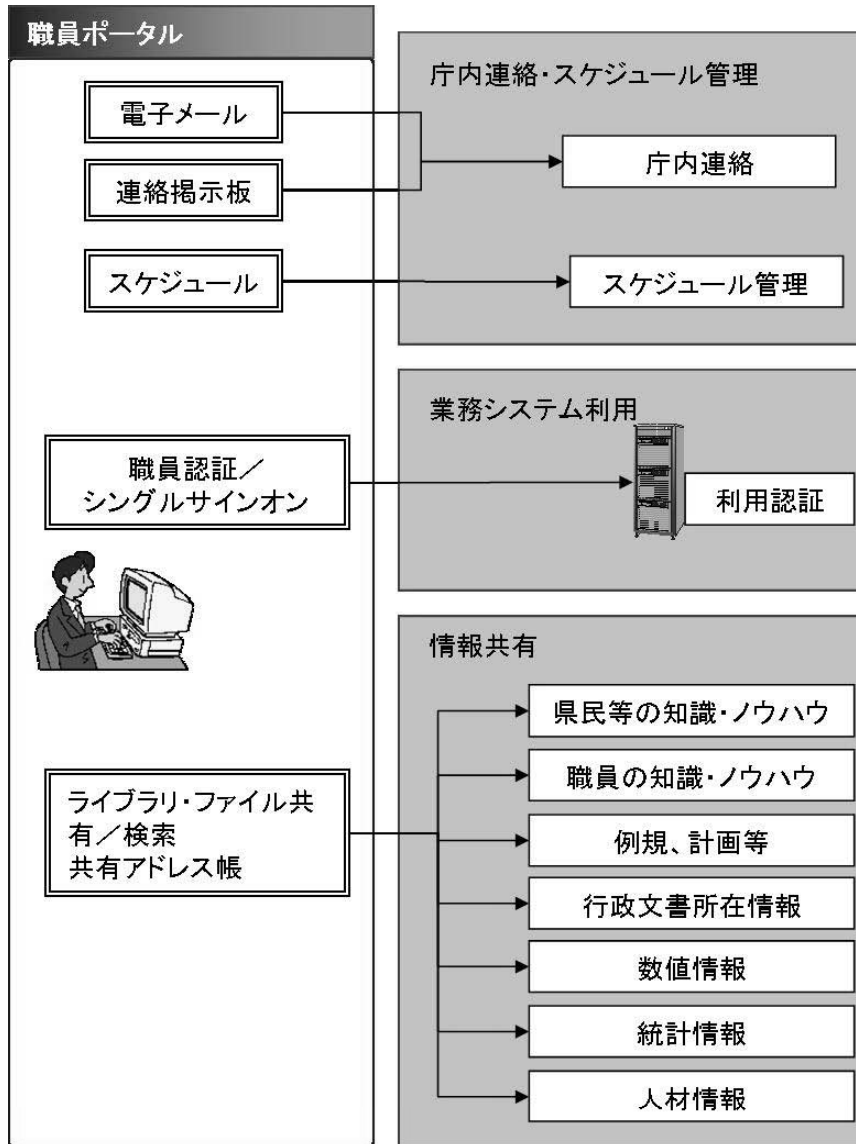
*12 シングルサインオン ユーザが一度認証を受けるだけで、許可されているすべての機能を利用できるようになるシステム。

により、スケジュール管理の効率化と利便性の向上を図ります。

・情報共有と検索機能の強化

庁内で提供されている情報全てを対象として、フリーワードにより一括して検索できるように機能を強化します。

職員ポータル概要



	18年度	19年度	20年度
職員ポータル	構築	運用	

(2) 戦略的な情報発信と県民サービスの高度化

ア 戦略的な情報発信

現状・課題

本県では平成8年度に新潟県ホームページを開設し、各課や地域機関においても独自サイト^{*13}を構築し、ホームページを利用した情報発信を活発に行ってきました。

今後、観光振興、産業振興などの重要政策やトキめき新潟国体などの大規模イベントを積極的に推進していく上で、国内・国外を問わず多くの方々に対して戦略的に情報発信し、新潟県への関心や新潟ブランドの知名度を高めることが重要となっていることから、ホームページにおいても、県民をはじめとした利用者のニーズを的確に分析し、役に立つ情報を、よりわかりやすく、タイムリーに提供していく必要があります。

また、県内の携帯電話普及率が5割を超えていることや、近年の大災害等の経験や懸念により、携帯電話を活用した情報提供に対する関心が高まっていることから、携帯サイトでの情報提供も強化や充実を図る必要があります。

基本方針

情報提供のターゲットを意識した情報発信の戦略化

携帯サイトの充実、強化

取組

(ア) 重点情報の戦略的な発信

新潟県の資源や魅力を県外に向けて積極的にアピールするための情報発信や県民の生活に重要性、緊急性の高い情報の確実な提供など、重要政策の関連情報について、その対象となるターゲットに合わせて、コンテンツの充実や提供方法の強化を図り、迅速かつ戦略的な情報発信を行います。

よりダイレクトにイメージを伝える形式での情報発信

- ・動画、音声コンテンツ^{*14}による情報提供（観光情報、災害情報、議会中継等）

より幅広い方々に向けた情報発信

- ・中国語・韓国語サイトの構築・充実（北東アジア交流、観光情報）

ホームページの性質を補完する動的な方法による情報発信

- ・RSS^{*15}を活用した更新情報、注目情報の提供（観光情報、災害情報等）

*13 サイト ある単位でひとまとまりに公開されているWebページ群

*14 コンテンツ ホームページで提供する内容、中身

*15 RSS 主にサイトの更新情報を公開するのに使われるWebページのフォーマット。RSSリーダーソフトを用いることで、多数のWebサイトの更新情報を統一的な方法で効率的に把握することができる。

- ・メールマガジン^{*16}による注目情報や災害等の緊急情報の提供
- ・新潟県ツールバー^{*17}による広報や緊急情報等の提供

新潟県ツールバー



補助システムを活用した情報発信

- ・データベースによる検索機能を強化した情報提供（観光情報、企業誘致情報等）
- ・地理情報システム（GIS）^{*18}との連携による情報提供（観光情報、災害情報等）

	18年度	19年度	20年度
重点情報の戦略的発信	順次検討・実施		

(イ) 利用者ニーズに対応したタイムリーな情報発信

利用者ニーズの調査と改善

- ・ホームページ上でダイレクトにニーズを把握するため、サイトの各ページへの簡易アンケート機能の追加や特定テーマについてのユーザーアンケートを行うほか、利用動向からニーズを分析するため、アクセス状況の解析（アクセスされたページ、日付、日時等）や検索サイトでのキーワード調査を実施し、各サイトの具体的な改善につなげます。

	18年度	19年度	20年度
ニーズ調査・改善	検討	CMS導入に合わせ順次実施	

*16 メールマガジン 電子メールを利用して発行される雑誌。発行者が購読者に定期的にメールで情報を届けるシステム。

*17 新潟県ツールバー Webブラウザと連携して、利用者が文字の大きさや配色などを見やすく設定したり、テキスト情報を音声で読み上げたりできるほか、新潟県からの注目情報や緊急情報を表示できる機能を持ったツールバー

*18 地理情報システム(GIS) Geographical Information System デジタル化された地図(地形)データと、統計データや位置の持つ属性情報などの位置に関連したデータとを、統合的に扱う情報システム。

よりわかりやすく、使いやすい新潟県ホームページの構築

- ・新潟県ホームページについては、目的とする情報へわかりやすく案内、誘導できるよう、サイト内の情報のグループ化と構造化を図り、併せてWeb作成上の標準(W3C^{*19}勧告、WebコンテンツJIS^{*20})に準拠したものに順次更新します。

	18年度	19年度	20年度
使いやすいホームページの構築	検討	CMS導入に合わせ順次実施	

CMS^{*21}(コンテンツマネジメントシステム)による運用管理の効率化

- ・サイトの統一的なデザインを担当職員の異動やスキルに影響を受けることなく維持しつつ、タイムリーに情報が提供できるなど、更新作業の効率化、省力化を図るため、サイト一元管理、ホームページ簡易作成、外国語サイト作成支援などの機能を持ったCMSを導入します。

	18年度	19年度	20年度
CMS導入	導入・移行	運用	

地域ポータルサイト^{*22}の構築支援

- ・県からの情報だけではなく、市町村、民間事業者、NPO等からの情報も県民がそのライフサイクルに合わせて一つの窓口から入手できるよう、地域の気運醸成に合わせて市町村等と連携して地域ポータルサイトの構築を支援します。

	18年度	19年度	20年度
地域ポータルサイト	モデル地域の構築支援	他地域への構築支援	

*19 W3C World Wide Web Consortium WWWで利用される技術の標準化をすすめる団体。

*20 WEBコンテンツJIS 「高齢者・障害者等配慮設計指針 - 情報通信における機器・ソフトウェア・サービス - 第3部：ウェブコンテンツ」 主な規定内容としては、高齢者や障害者(一時的障害含む)のWeb利用において、Webアクセシビリティを高めるためにWeb制作者が配慮しなければならない事項について、指針として規定されている。

*21 CMS Webコンテンツを構成するテキストや画像、レイアウト情報などを一元的に保存・管理し、サイトを構築したり編集したりするシステム。

*22 地域ポータルサイト インターネット上にある様々な地域情報や地域でのインターネットサービスの入り口として、地域に密着した情報に特化したサイト。

(ウ) 携帯電話向けの情報発信の充実

新潟県モバイルサイトの再構築

- ・携帯電話によるインターネット利用での情報入手がより身近になり、関心が高まっていることから、簡潔・明瞭で、かつ携帯電話の特性を活かして、充実した情報提供ができるよう、新潟県モバイルサイトの内容や構成を見直し、抜本的に再構築します。

	18年度	19年度	20年度
新潟県モバイルサイト再構築	設計	制作	運用

イ 利便性の高い電子行政サービスの提供

現状・課題

インターネットの普及など、県民や民間事業者にとってITが身近なものとなっていることを背景に、当県においてもITを積極的に活用した利便性の高い行政サービスの提供に向け取組を進めてきました。平成16年度には新潟県申請届出システムによる電子申請届出サービスの受付を開始し、平成17年度には建設工事や物品調達において電子入札を一部導入しています。

今後は、県民や民間事業者が、より身近な手続を、わかりやすく、簡単に利用できるよう、利用者の視点で利便性を向上していく必要があります。併せて、内部事務をより効率化する観点から一連の事務を電子データで処理できるよう、フロントオフィス(窓口)システムと業務システムとの連携を強化していく必要があります。

基本方針

利用者にとって、より身近で簡便なオンラインサービス等の提供
フロントオフィスシステム^{*23}と業務システムとの連携強化による事務の効率化

取組

(ア) オンラインサービスの拡充と利便性の向上

申請届出手続

- ・平成16年度に運用開始した新潟県申請届出システムについて、取扱っている手続のオンライン受付の必要性、利用の阻害要因等の点検など手続を見直すとともに、紙

*23 フロントオフィスシステム 企業では顧客、行政機関では住民や民間事業者などの利用者と直接対応するシステム。新潟県では、申請届出システム、電子入札システムなどが該当。

媒体による手続で一般的に行われている代理申請を電子申請でも行えるよう、実現方法を検討します。

- ・電子申請届出の際に利用者の本人確認をID・パスワード又は電子証明書により行っていますが、厳格な本人確認を必要としない手続については、利用者の負担を軽減し利便性を高めるため、簡便な方法で利用者確認を行うシステムを構築するとともに、利用できる手続に、イベント参加申込や施設予約など県民にとって身近なものを充実します。
- ・より多くの県民や事業者が電子申請届出サービスを利用できるよう、携帯電話のインターネット機能を活用したオンラインサービスの導入に向けて検討します。

	18年度	19年度	20年度
申請届出手続	手続見直し・電子化対象手続選定		
	機能検討・システム構築	運用	

入札関連手続

- ・電子入札の本格実施に向けて、電子入札により行う入札を段階的に拡大していくとともに、入札参加資格登録申請等の関連手続の電子化について、業務システムとの連携に配慮しながら導入に向けた検討を進めます。
- ・工事、委託に係る電子入札のスケジュール
知事部局における入札案件について、平成20年度を目標に、全ての工事と工事に係る委託の電子入札を実施します。

年度	種類	内容
平成17年度	工事	予定価格1億2,000万円以上の工事を対象
	委託	工事とほぼ同規模の案件を対象(予定価格1千万円以上)
平成18年度	工事	予定価格5,000万円以上の工事に対象を拡大
	委託	予定価格500万円以上の委託に対象を拡大
平成19年度	工事	予定価格2,000万円以上の工事に対象を拡大
	委託	予定価格250万円以上の委託に対象を拡大
平成20年度	工事	原則として全ての工事について実施
	委託	原則として全ての委託について実施

- ・物品調達に係る電子入札のスケジュール
本庁入札案件(出納局審査課扱い)について、平成19年度を目標に、全業種において電子入札を実施します。(地域機関における実施時期は、別に検討します。)

年度	対象案件業種	内容
平成17年度	印刷・車両・被服	電子入札可能な案件について実施（暫定措置で紙での入札参加も可能）
平成18年度	印刷・車両・被服	原則電子入札で実施
	その他業種	原則電子入札で実施（暫定措置で紙での入札参加も可能）
平成19年度	全業種	原則電子入札で実施

	18年度	19年度	20年度
入札手続 電子入札（工事・委託）	(対象拡大)	(対象拡大)	本運用
電子入札（物品調達）	(対象拡大)	本運用	

地方税申告手続

- ・ 申告者の負担を軽減するため、地方公共団体で組織する地方税電子化協議会が運営する地方税ポータルシステム（eLTAX）を利用して申告手続を電子化します。
- ・ 平成17年度から平成18年度にかけてポータルシステムに対応した審査システムの整備と税務総合オンラインシステムの修正を行い、平成18年度後半から法人県民税及び法人事業税について電子申告を導入します。

以降、地方税に係る諸手続を段階的に電子化します。

	18年度	19年度	20年度
地方税申告手続 電子申告	システム修正	導入・運用	

(イ) ワンストップサービスの実現

ワンストップ化

複数箇所又は複数回にわたって行政機関の窓口に行く必要がある行政手続等について、一度の手続きで必要な手続を全て完了させられるよう、制度・手続きの見直し及びシステム構築を行い、ワンストップ化を図ります。

県所管手続のワンストップ化

- ・ 1つの事由の発生で複数の届出が必要となる手続を洗い出し、一括して手続を行うための手続の見直しを行った上でワンストップシステムを構築します。

- ・ 県が発行する納税証明書等の証明書類を必要とする手続について、制度や手続方法そのものの見直しにより添付書類を省略出来るよう簡素化を検討します。また、簡素化が困難なものについて、オンラインで手続する場合に、業務に利用する情報システム内のデータを確認することで添付書類に代えることができるよう、業務システムとの連携に配慮してワンストップシステムを構築します。

他の行政機関と連携したワンストップ化

- ・ 自動車を保有するために必要な手続(検査・登録、保管場所証明、自動車諸税の納税等)を一括してオンラインで行うワンストップサービスについて、新潟県警察本部及び新潟陸運支局と連携し導入に向けた検討を進めます。
- ・ 自動車保有関係手続以外についても、県と国の機関や市町村とが関係する手続のワンストップ化の展開が考えられることから、関係機関と積極的に連携して対応していくこととします。

納付手続の電子化

- ・ 電子申請や電子申告と一連で手数料納付や納税を可能とするとともに、業務システムとの連携により内部事務を効率化するため、マルチペイメントネットワーク^{*24}を利用した納付手続の電子化に向けて検討します。

	18年度	19年度	20年度
ワンストップ化 県所管手続	機能検討・ システム構築	運用	
自動車保有関係手続	導入検討		
納付手続電子化	導入検討		

ポータル化

県民等が各種の行政手続や納税手続を行う際に、目的に合う手続への誘導、手続の内容や詳細な方法の案内、手続の実施まで行うことのできる総合窓口として、県税ポータルや申請届出ポータルを構築します。

県税ポータル

*24 マルチペイメントネットワーク 多くの金融機関と収納機関を結び、24時間いつでもどこでも公共料金等の各種料金をパソコン、携帯電話、ATM等で支払えるようにするために作られたネットワーク

- ・各種届出の受付
- ・申告・修正の受付
- ・納税手続
- ・手続・注意事項等の案内

申請届出ポータル

- ・利用目的からの手続検索
- ・窓口情報、申請様式の提供（紙媒体での手続）
- ・電子申請・届出の受付
- ・手続・注意事項等の案内

	18年度	19年度	20年度
ポータル化 申請届出	検討	構築	運用
県税	検討(システム再開発と併せて構築)		

2 行政経営の効率化

(1) 業務プロセス改革と情報システムの再編

現状・課題

従来から様々な業務についてシステム化が進められてきましたが、多くは業務の一部を単にシステム処理に置き換えたものであり、業務の流れ全体の効率化に至っていないのが現状です。今後、行政経営の効率を高め、行政コストの低減を図っていくためには、制度・組織・業務プロセスを徹底して改善するとともに、最大の効果が得られるよう、情報システムについても見直し、再編していく必要があります。

業務プロセス改革に関して、全庁に共通する定型業務のうち「総務事務」(職員の旅費、給与諸手当、福利厚生など「ひと」の管理に関わる業務)については、既にプロセス改革(事務フローの再構築、制度・組織の見直し、情報システム化)の方針を固め、平成19年度の情報システム稼働と事務集中化に向けた取組を進めています。

基本方針

制度・業務プロセスと情報システムの見直しによる業務効率化の徹底

汎用機からオープンシステムへの移行などによるシステム運用・保守経費の削減

取組

ア 情報システムの再編

現在、情報システムを運用して処理を行っている業務について、平成18年度から順次、制度及び業務プロセスの改革と情報システムの見直しを進めます。

なお、基幹系システム等で利用されている汎用機については、次の課題が指摘されていることから、オープンシステムへの移行を基本として取組を進めることとします。

汎用機の課題

- ・ 機器が専用部品で構成されており比較的高額である。
- ・ 特定製品への依存により競争原理が働かず、運用・保守を含めたライフサイクルコストが高くなりやすい。
- ・ 度重なる修正によるプログラムの複雑化や主流でなくなったプログラム言語に対応できる技術者の不足等によりアプリケーション保守が難しい。
- ・ 新しいシステムと技術体系が異なりシステム間での連携が難しい。

情報システム再編計画の策定

情報システムの全体最適化に向けた課題の抽出とその解決に必要な事項の分析のため、平成17年度に情報システムの現状調査を実施しました。この結果に基づき、平成18年度にシステムの全体最適に必要な整備、情報システムの再開発に向けた具体的な取組事項及びスケジュールを取りまとめ、情報システム再編計画を策定します。

なお、業務についてその種別とシステム利用形態で下表のとおり大別し、それぞれ制度・業務の見直しと業務システム再開発の基本的な方向は以下のとおりであり、情報システム再編に向け想定しているロードマップを別表のとおりとしています。

システム利用形態 \ 業務種別	基幹系業務	基幹系以外の業務
汎用機利用業務	予算編成事務、財務会計事務、給与事務、税務事務	調査統計事務、試験事務、貸付金管理事務等
上記以外	公共事業管理事務・積算事務	その他のシステム利用業務

基幹系業務

次の基本的方向で制度面で課題の整理及び業務プロセス改革を行い、システム再開発を進めます。

予算編成事務、財務会計事務

財政状況の悪化や現行の公会計制度に対する批判の高まりなどを背景に、国では、現行の単式簿記方式に加えて企業会計の手法を導入し、財政状況の的確な把握、政策や事業単位でのコスト把握と評価・マネジメント、予算と決算の関係の明確化など現行の公会計制度を補完する取組を進めています。

本県においても、同様の取組を進めていく必要がありますが、併せて会計事務の合理化・効率化が図られるよう、業務プロセスや組織についても見直すとともに、汎用機を利用している現行の予算編成システムと財務会計システムについて、企業会計等に対応し、システム間の連携を考慮したものとする必要があります。

当面は、予算編成、財務会計事務が他の基幹業務等と密接に関連し、システム面で連携の核となることから、優先して業務プロセス見直しとシステム開発に着手することとします。

【システム再開発の視点】

- ・汎用機利用からオープンシステムへの移行、専用端末の廃止
- ・予算編成システムと財務会計システムの一元化（事業単位の執行管理）
- ・企業会計的手法、事業単位の執行管理、過去の事業データの活用への対応
- ・システム間連携を図るためのデータ仕様の標準化

給与事務

民間企業では、経営の合理化・効率化や新たな事業への弾力的な人材配置の必要性などから、仕事や実績を的確に反映できる賃金制度に改める動きが広がっています。これらを背景に平成17年度の人事委員会勧告では、職員の士気を確保しつつ能率的な人事管理を推進するための年功的な給与上昇の抑制、職務・職責に応じた俸

給構造への転換及び勤務実績の給与への反映などを柱とした給与制度改革が勧告されています。

今後、給与制度改革に柔軟かつ効率的に対応できるよう、給与事務プロセスを徹底的に見直し、合理化・効率化を図りながら、給与システムを再開発します。

【システム再開発の視点】

- ・汎用機利用からオープンシステムへの移行、専用端末の廃止

税務事務

税務事務においては、汎用機を利用した税務総合オンラインシステムにより県税に係る課税、徴収・収納管理を行っています。今後、県税の徴収率の向上と賦課徴収事務の効率化を図るため、業務プロセスの徹底的な見直しによる単純業務の省力化や県税申告の電子化等による納税者の利便性向上を図るほか、システム間の連携、システムに蓄積された情報の政策判断への活用などにも配慮したシステムを再開発します。

【システム再開発の視点】

- ・汎用機利用からオープンシステムへの移行、専用端末の廃止
- ・税統計情報の活用への対応
- ・納税者の利便性向上

県税ポータル構築、電子申告、電子納税

公共事業管理事務、工事設計積算事務

公共工事に関する事務においては、汎用機からクライアント・サーバシステム^{*25}に移行した公共事業管理システム、積算システムのほか、Web系システム^{*26}の電子入札・電子納品のシステムが整備されていますが、それぞれのシステムが独立して運用されており、システム内の情報も別々に管理されています。

公共工事における一連の業務プロセス（予算、入札、契約、執行、検査、納品）を効率化していくため、システム利用による事務の集中化・集約化などを考慮して業務プロセスを見直すとともに、システム運用の効率化やシステム間のデータ連携など全体最適化の観点から、必要な整備や修正を行うこととします。

【システム再開発の視点】

- ・公共工事に係る各システム（公共事業管理、設計積算、電子入札、電子納品）の構成・運用の効率化
- ・連携強化によるデータ管理の効率化、数値情報の活用への対応
- ・予算編成、財務会計システムとの連携強化

*25 クライアント・サーバシステム 分散型コンピュータシステムの一つ。プリンタなどのハードウェア資源や、アプリケーションソフト、データベースなどの情報資源を集中管理する「サーバ」と呼ばれるコンピュータと、サーバの管理する資源を利用するコンピュータ(クライアント)が接続されたシステム。

*26 Web系システム ユーザが利用するWebブラウザなどのフロントエンド(クライアント)と、アプリケーションを提供するサーバ、データベース管理システムなどのバックエンドシステムで構成される業務システム。

基幹系以外の業務

汎用機利用

基幹系業務以外に、調査統計事務、貸付金等管理事務、試験事務などの業務についても汎用機を利用してバッチ処理や帳票出力処理が行われています。これらについて現行の業務及び電算処理を見直し、システムの再開発を進めることとします。

・業務プロセスの見直し

現行の業務そのものの必要性を検討するとともに、業務において人手がかかっている部分の軽減や、電算処理によって得られるアウトプットの活用（政策形成への反映、県民への公開など）を図る観点から一連の業務を見直し、業務プロセスを再構築します。

・汎用機からの移行促進

システム間の連携やシステムの運用・保守の効率化の観点から、コストについても勘案しつつ、汎用機からオープンシステムあるいはパソコン処理への移行を検討し、その実現を図ります。なお、移行が困難なものについては、バッチ処理や帳票印刷処理のアウトソーシング^{*27}を検討することとします。

その他のシステム利用

上記以外に業務所管部署が独自導入した情報システムを利用して様々な業務が行われています。これらのシステムは規模や構成が多様ですが、業務処理上の情報システムの必要性、利用状況、運用コスト等を総合的に検討した上で、運用継続によるメリットが得られないシステムを廃止するほか、必要なシステムについては、更新時期に合わせて処理プロセスを見直し、適切な規模でシステムを更新することにより業務の効率化を図ることとします。

	18年度	19年度	20年度
情報システム再編 計画	検討・策定	運用・見直し	

*27 アウトソーシング 業務や機能の一部または全部を、専門業者などの外部に委託すること。

イ 内部管理事務のプロセス改革

総務事務の改革

課・室等の総務係等が携わっている内部管理事務の徹底的な簡素化・効率化のため、「総務事務」の業務プロセス改革を推進します。

・事務フローの再構築

事務処理の「集中」と「分散」、決裁・確認過程の簡素化、類似事務の集約、重複事務の廃止、発生源入力・本人責任、業務の標準化、情報システム化などの観点から事務フローを抜本的に再構築します。

・制度・組織の見直し

旅費制度等の簡素化に伴う旅費条例、規則の改正や事務フローの再構築、組織の見直しに伴う財務規則、事務決裁規程等の改正を行います。

また、事務集中センター（仮称）を設置し、旅費等の支出事務処理・手当認定権限を集中化するとともに、アウトソーシングに適した業務について、民間へ業務委託を進めます。

・「総務事務システム」の開発・導入

本人処理、電子決裁、処理自動化、ペーパーレス化、データ有効活用などにより「総務事務」の省力化を図るため、業務と情報システムの最適化に十分配慮した「総務事務システム」を開発・導入します。

他の内部管理事務の簡素化

- ・「ひと」の管理部分である総務事務の業務プロセス改革と合わせて、「かね」（予算執行管理、支出手続、消耗品管理など）や「所属」（所属内調整、庁舎管理、財産管理、議会用務など）の内部管理事務についても見直し、スリム化を進めます。

	18年度	19年度	20年度
総務事務改革			
総務事務システム	開発	仮稼動	システム稼動・運用
総務事務の事務集中化	組織・定数検討		事務集中センター（仮称）での事務集中化
他の内部管理事務の簡素化		BPR検討	

別表 情報システム再編 想定ロードマップ

		18	19	20	21	22	23	24	
情報システム再編計画		検討 策定	運用・見直し						
基 幹 系 業 務	予算編成・財務会計システム	制度・業務見直し検討		システム設計・開発 (オープンシステムへ移行)			システム運用		
	公共事業管理・工事設計積算システム	業務見直し・システム連携検討			連携に必要な整備・既存システム修正		システム運用		
	税務総合オンラインシステム	業務見直し検討			オープンシステム移行検討、設計・開発着手				
	給与システム	業務見直し検討			オープンシステム移行検討、設計・開発着手				
基 幹 系 以 外	汎用機利用	システムごとにオープン化・アウトソーシング検討、適宜移行							
	その他システム利用	システムごとに業務プロセス適宜見直し、システム再開発							
(参考) 総務事務システム		システム開発・仮稼動		システム運用					

(2) 情報システムの全体最適化と調達プロセス改革

現状・課題

情報システムの企画・開発・運用など一連のIT調達において、事前の検証が必ずしも十分でなかったことにより、システムに期待した効果を得られていない、あるいは、県が調達を十分に主導していないことにより、開発コストや運用コストの増大を招いているなどの課題が生じています。

また、業務ごとにシステムが個別に導入され、システム全体を体系的に構築する視点に欠けていたことから、関連するシステム同士が連携せずに運用されているなど非効率な面があります。

県が適正な規模のシステムを主体的かつ効率的に調達できるよう、標準的なIT調達プロセスを確立するとともに、効率的なシステム運用やデータ連携などシステムの全体最適化を進め、投資対効果の最大化を図る必要があります。

基本方針

情報システムの全体最適化に向けた基盤の整備と運用方法等の見直し

投資に見合う効果（事務改善による費用削減、県民等の利便性向上等）が得られる情報システムのみ導入

一連のライフサイクルを基本単位として情報システム調達を実施管理

取組

ア 情報システム全体最適化に向けた基盤整備等

共通機能の整備

- ・各システムで共通して実装すべき機能（システム利用時の職員の認証等）について、重複投資を避け効率的なシステムを開発するため、共通の基盤を整備します。
- ・データを効率的に管理するため、各システムで共通して参照するマスタデータの一元化を検討します。

システム等の統合

- ・情報システムの再編と並行して、システム統合、サーバ等機器の共用、一体的な運用管理など効率化手法の検討及び効果検証を行い、効果が期待できるものについて積極的に統合を図ります。

汎用機のダウンサイジング^{*28}

- ・情報システム再編計画に基づき情報システムを再開発していくことにより、汎用機からオープンシステムへの移行が進められることから、その進捗に合わせて汎用機

*28 ダウンサイジング 大型計算機など、従来は大規模なコンピュータシステムで行なっていた処理を、小型のワークステーションやパーソナルコンピュータに置き換えていくこと。

の機器構成を段階的に縮小していきます。

	18年度	19年度	20年度
全体最適化に向けた基盤整備等	共通機能、システム統合等 検討		システム再編に 併せて実施

イ IT調達プロセス改革

調達ガイドラインの策定

IT調達に際しては、業務を所管している部署が主体的にシステム化構想の企画や業務分析、システム要件の整理を行い、それに基づいて設計、開発、運用など一連の調達が適切かつ効率的に行われる必要があります。

全庁に係るシステムについては業務所管部署と情報化担当部署が共同で開発を行い、個別業務に係るシステムについては業務所管部署が情報化担当部署の助言や指導などのバックアップを受けながら開発を行うこととしますが、開発主体が異なっても県の主体性を確保しつつ、一連の調達業務を効率的に行い、成果物の品質の向上や均質化などが図られるよう、調達プロセスの各段階における手順やドキュメント等を標準化し、体系的に取りまとめ、調達ガイドラインを策定します。

・作業手順、内容の標準化

情報システムのライフサイクルを考慮した調達プロセスを明らかにし、その各段階における手順、作業内容の詳細を定めます。

プロセス	概要	
構想企画	<ul style="list-style-type: none"> 情報システムの構想立案（システム企画書の作成） 分析・事前評価の実施 	
基本計画	<ul style="list-style-type: none"> システム化のための業務分析、要件項目の整理（システム基本計画書の策定） 	
分析・設計	<ul style="list-style-type: none"> 機能要件、システム要件定義 基本設計、詳細設計 	<ul style="list-style-type: none"> 提案依頼書、提案書評価 契約締結 プロジェクト管理
開発	<ul style="list-style-type: none"> 情報システムの開発及び導入 プログラム設計・プログラム作成 	
運用・保守	<ul style="list-style-type: none"> 情報システムのサービス提供 システムの維持、改修 ユーザサポート 	
評価・廃棄等	<ul style="list-style-type: none"> システムの目的達成度、調達の妥当性検証 評価後の廃棄や再活用の検討、実施 	

- ・技術標準の確立

特定の技術やベンダー^{*29}への過度の依存を排除するとともに、システム連携や効率的な運用を図るため、情報システム開発において利用する技術標準を定めます。

- ・ドキュメントの標準化

一連の調達プロセスの各段階において発注者又は受注者によって作成される各種ドキュメントについて、内容や作成方法等を標準化するほか、ドキュメントごとの作成解説書を策定します。

よりシステム調達に適した契約手法等の活用

- ・調達の際に、総合評価方式^{*30}などシステムの開発要件が確実に実現される方法で受託者を選定します。また、ライフサイクル全体でのコスト縮減を図るため、システムの開発や運用が長期に渡る場合は、複数年契約による調達を進めることとします。

システムの機能量測定手法の検討

- ・最適な規模のシステム開発を行うため、システムの要求定義において機能量を測定する手法として、ファンクションポイント法^{*31}を一部の調達で試行し、導入について検討します。

情報システム評価基準の策定

- ・情報システムへの投資に対して最大の効果が得られるよう、システム導入時及びシステム運用後、適正に情報システムを評価するための基準を策定します。
- ・システム導入時の事前評価の基準については、システム開発の目的、範囲、規模の妥当性、システムのライフサイクル全体に係る投資対効果、業務効率化や県民等の満足度向上への貢献度などの観点で検討します。
- ・運用後の事後評価の基準については、稼働後の運用状況、システムの目標達成度、調達プロセスにおける課題の抽出などの観点で検討します。

調達ガイドラインの徹底

- ・調達ガイドラインの徹底を図り、現行のシステム化協議を強化し、システム調達要件を的確に審査します。

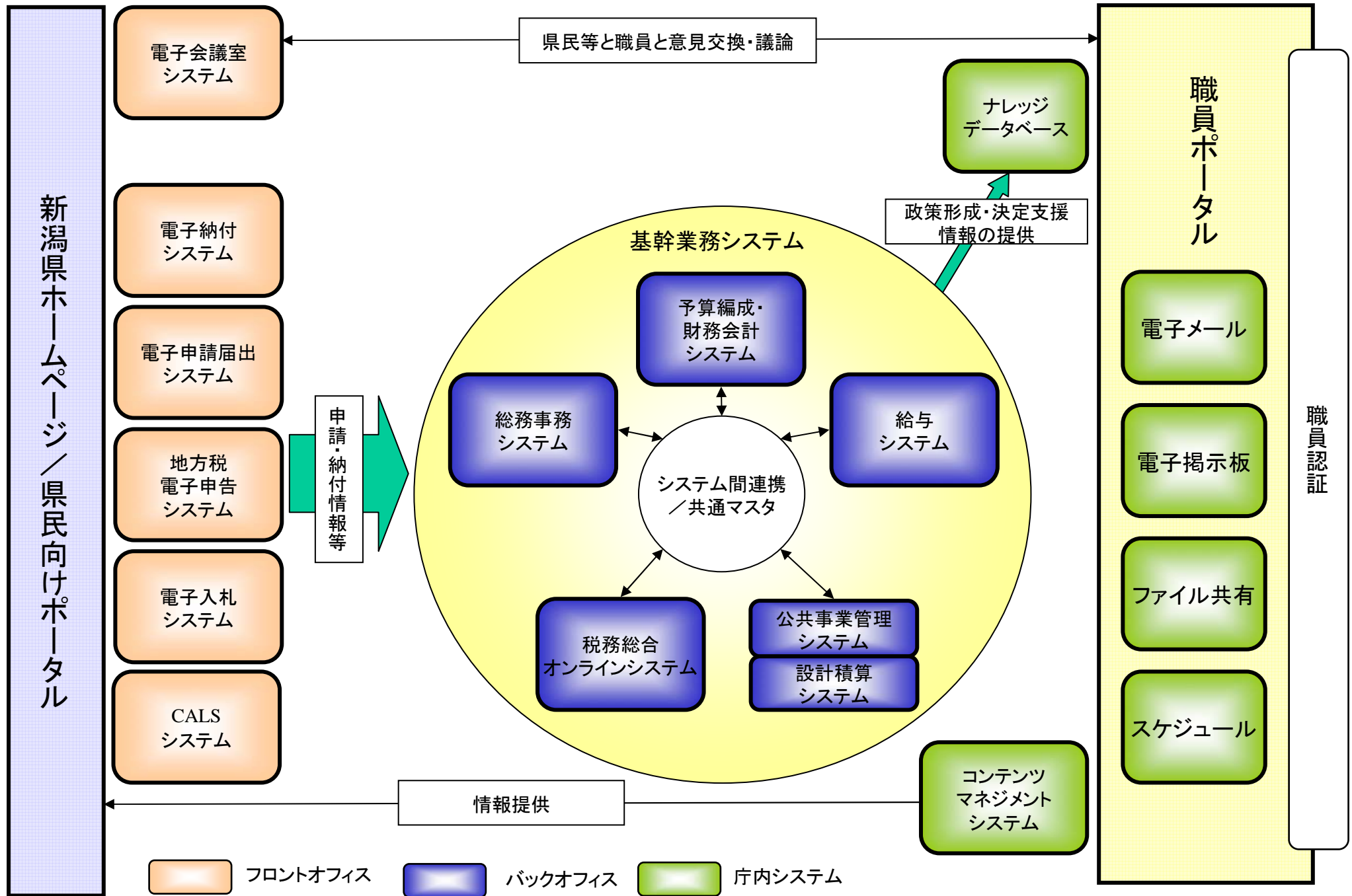
*29 ベンダー 製品を販売する会社。製品のメーカーや販売代理店。IT関連では、業務用のコンピュータ・関連機器等の製品販売や情報システムの開発に携わる会社のこと。

*30 総合評価方式 「価格」と「価格以外の要素」を総合的な評価判断基準（評価値）で受託者を決定する方式

*31 ファンクションポイント法 ソフトウェアの持つ機能の数をもとに、そのソフトウェアの規模を測定する手法。ソフトウェアの開発費用や工数などを算定する際に使われる。

	18年度	19年度	20年度
IT調達プロセス 改革	標準化検討・ ガイドライン策定		
	見直し・修正		
	ガイドライン運用		

庁内情報システムの将来像



3 取組に当たっての配慮事項

(1) 必要なIT基盤の整備

現状・課題

平成17年度末現在における庁内LAN端末の整備状況は、本庁は必要な職員1人に対し1台を配置していますが、地域機関については、必要な職員2人に対し1台の配置にとどまっています。庁内LAN端末が行政情報化の基盤として不可欠であることや発生源で入力する総務事務システムの導入を予定していることから、早期に職員1人について1台の配置を行い、かつ適切に維持管理することが必要です。

また、端末数の増加等に伴い、ネットワークの拡充が必要となっており、運用コストの縮減にも配慮してネットワーク構成を見直す必要があります。

基本方針


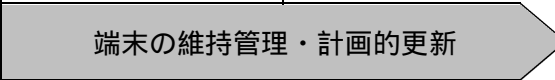
IT基盤の効率的な運用及び統一的な維持管理

取組

庁内LAN端末の整備

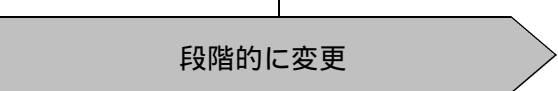
庁内LAN端末は情報化の推進に不可欠であることから、必要な職員への1人1台配置を早期に実施することとし、効率的に管理するため、統一的・計画的に導入や更新を進めます。

- ・平成18年度に知事部局・行政委員会について1人1台化を実現します。以後、総務事務システムの利用対象職員数の変動などに合わせて端末の増設や配置を見直すこととします。
- ・個別に整備した端末の計画的な統一機種への更新や更新サイクルの統一などにより、管理コストの縮減を図ります。

	18年度	19年度	20年度
庁内LAN端末の整備			
	地域機関への配置	(検討：既設端末の更新、対象職員見直し)	

ネットワーク構成の見直し

庁内LANネットワークについて、端末の配置拡大と総務事務システムの導入など通信量の増加に対応するとともに、ランニングコストの削減に配慮して、平成17年度から構成の見直し・変更に順次着手しており、平成19年度に完了することとしています。

	18年度	19年度	20年度
ネットワーク構成の変更(H17～)			
	段階的に変更		

(2) 適切な情報セキュリティの確保

現状・課題

ITの普及やネットワーク化の進展に伴い、不正アクセスやコンピューターウイルス等の脅威が問題となっているほか、個人情報の保護が極めて重要となっており、高いレベルの情報セキュリティ対策が要求されています。

新潟県は平成14年度に新潟県情報セキュリティポリシー^{*32}を策定していますが、セキュリティ対策後の評価、改善など管理手法が導入されていないことから、セキュリティレベルの向上を図るためにマネジメントの確立が急務となっています。

基本方針

P D C A サイクルによる、継続的かつ発展的な情報セキュリティマネジメントの確立

取組

実施体制の確立

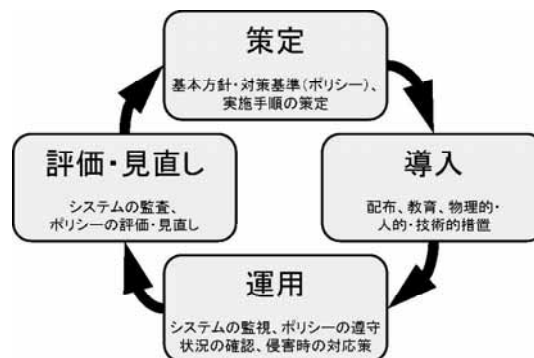
情報セキュリティマネジメントを推進していくために必要な実施体制のあり方について検討し、体制の整備を図ります。

情報セキュリティポリシーの改訂

情報セキュリティマネジメントの実施に先立って、現行の新潟県セキュリティポリシーを、よりセキュリティ対策を強化した基準に見直し改訂します。

情報セキュリティマネジメントの実施

情報セキュリティマネジメントの実施サイクル



・情報セキュリティ研修

情報セキュリティに関する知識や具体的対策の習得及び意識向上を図るため、職務階層別研修など研修効果が期待できる方法により、継続的に情報セキュリティ研修を実施します。

*32 セキュリティポリシー 情報セキュリティに関する基本方針

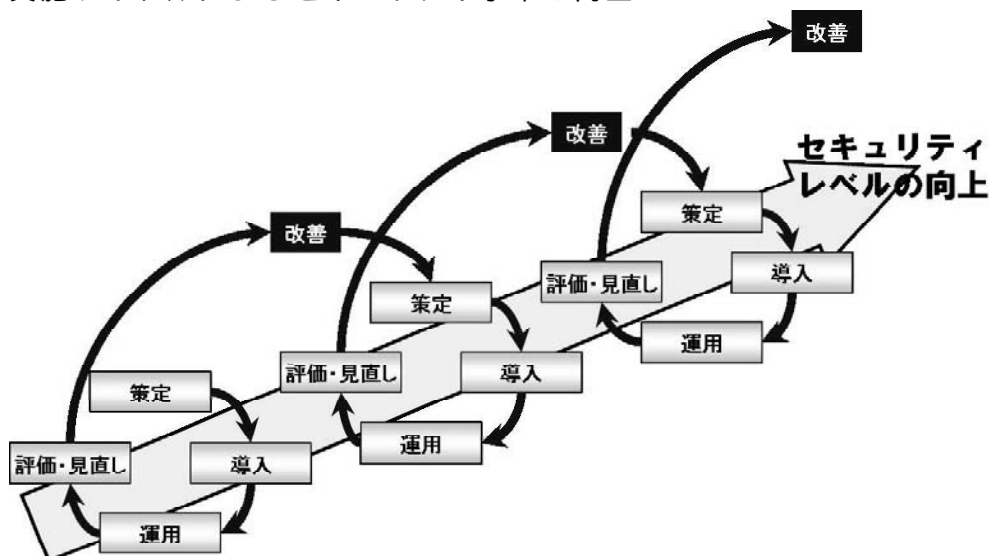
・情報セキュリティ監査

庁内組織により定期的に課・室等の情報セキュリティ対策の状況を確認するほか、セキュリティレベル向上を図るための第三者による助言や客観的な評価を得ることを目的として、外部専門家による情報セキュリティ監査を実施します。

・情報セキュリティ対策の改善

内部チェック又は外部監査により指摘された情報セキュリティ対策の不備について改善策を講じ、情報セキュリティレベルの向上を図ります。

実施サイクルによるセキュリティ水準の向上



	18年度	19年度	20年度
マネジメントの確立	体制確立・実施	継続	
	外部監査導入		

(3) 県内IT産業の競争力向上

現状・課題

経済産業省の「平成16年特定サービス産業実態調査」によると、全国の情報通信サービス産業の売上高に占める県内企業の売上高の割合は0.4%に過ぎず、また、その受注先別割合は「同業者」が最も多く、28.9%を占めているなど、県内の小規模IT企業が、大手IT企業から、主にシステム設計後のプログラム工程（下流工程）を下請けしている実態が明らかになっています。県内IT産業の活性化には、システム開発を仕様設計段階（上流工程）から受注することが必要であり、そのための競争力向上が課題となっています。

本県は、産業振興を政策課題として各種の施策を重点的に展開しており、その中

でも情報産業は重要な分野であることから、県のIT調達においても、その振興に向けて県内IT企業を積極的に支援する必要があります。

基本方針

県のIT調達における県内情報産業の競争力向上等のための積極的支援

取組

情報システム調達モデル構築事業による競争力向上の支援

- ・ 県内IT企業の人材育成と競争力強化、県の開発プロセスにおけるドキュメントの標準化などを行うため、情報システム調達モデル構築事業を実施します。

県内IT企業の参加に配慮したIT調達の実施

- ・ 情報システム調達モデル構築事業の成果を調達ガイドラインに反映し、ガイドラインに沿って、発注規模など県内IT企業の参加に配慮したIT調達を実施します。

	18年度	19年度	20年度
県内IT企業の競争力強化	情報システム調達モデル構築事業の実施		
県内IT企業の参加に配慮したIT調達	調達ガイドラインにより継続的に実施		

(4) 職員能力の育成

現状・課題

IT施策を円滑に展開していくには、個々の職員が必要な情報リテラシーを身につけ、業務に活用することが重要であるため、平成15年度に研修体系を抜本的に見直し、業務に密着した課題へのIT活用能力の育成を図ってきました。

これから、高度な政策の形成と満足度の高い行政サービスの提供、業務改革の推進による行政経営の効率化を進めていくためには、職員が自律的に行動し、利用できる情報を積極的に業務に活用し、創意工夫を加えて職務の有効性や効率性を高めていくことが求められます。ITを活用してこれらの課題に対応できるよう、多様な形態で職員のIT活用能力を育成するとともに、各部局の情報化リーダーがITを活用した部局の業務改革の推進に向け情報化の企画やマネジメントができるよう、専門性の向上に向けた育成を図る必要があります。

基本方針

部局の情報化リーダーの専門性の向上

政策官庁職員として求められる職員の情報リテラシーの向上

取組

部局の情報化リーダーの専門性の向上

庁内の情報化リーダーである行政情報化推進責任者（各部局の副部長等）、行政情報化推進副責任者（各部局の企画主幹等）及びこれらをサポートするIT企画推進員について、経済産業省が策定した「ITスキル標準」（IT関連サービスの提供に必要とされる実務能力を体系化した指標）などを参考に、部局における行政情報化の企画やマネジメントを行っていく上で必要な能力の育成を図るための研修を行います。

端末やアプリケーション操作から情報の有効活用へのステップアップ

政策形成や業務の効率化に向けて、情報を有効に活用するために必要なITスキルを明確にし、e-ラーニング^{*33}など参加しやすい方法やより実践的に情報を活用することを目的としたカリキュラムの充実などに配慮した情報化職員研修体系を構築します。

(5) 非常時における情報通信手段の確保

現状・課題

平成16年度の7.13水害や中越大震災の被災経験を通して、災害等非常時における県から県民に対する適切な情報提供や、県組織内部での確実な情報伝達が重要であるとの教訓が得られました。

大規模災害や停電等においても必要な情報システムの運用が継続できるよう、機器設置のあり方の見直しや適切なバックアップ体制を確保するなどにより万全な対策を講じていく必要があります。

基本方針

リスク分散のための措置及び非常時の情報通信手段のバックアップ体制の検討

取組

リスク分散の検討

災害等により県庁舎が大規模な被害を受けた場合でも、最低限県民への情報提供と庁内での情報伝達が可能となるよう、県の防災センター構想との整合性を図りながら、非常時のシステム運用範囲・方法・体制などを含めリスク分散を検討します。

*33 e-ラーニング パソコンやネットワークを利用して行う研修のこと。研修所等で行う集合型の研修に比べ、参加者が距離的・時間的な制約なしで研修を受講することができる。

他自治体との災害時の協力の検討

災害時における県内市町村や他の都道府県との協力による情報発信など、災害時の相互協力に向けた基本的な枠組みについて制度、技術、費用等の面から検討します。

(6) 推進プランの実効性確保

現状・課題

「政策官庁への変革」と「小さな政府の実現」に向けて、本プランの行政経営の高度化、効率化の取組を具体的に進めていくためには、全庁的な推進の枠組みの中で業務を所管する部署と情報化担当部署とが連携しつつ、それぞれの役割を果たすとともに、進捗状況を的確に把握し、評価や改善を行いながら取組を進め、必要に応じて本プランの見直しを図っていくことが重要となります。新潟県行政情報化推進要綱に基づく推進体制により各取組の確実な推進を図るとともに、適切に進捗を管理できる仕組みを構築する必要があります。

基本方針

行政情報化推進体制による確実な実施と的確な進捗状況管理

取組

新潟県行政情報化推進基本要綱に基づく行政情報化の推進

新潟県行政情報化推進基本要綱に基づき、最高情報統括責任者（新潟県知事）の指揮により、行政情報化主管部局と各部局とが連携して本プランの推進に当たることとし、必要に応じて組織体制の拡充や強化を検討します。

管理手法の見直し

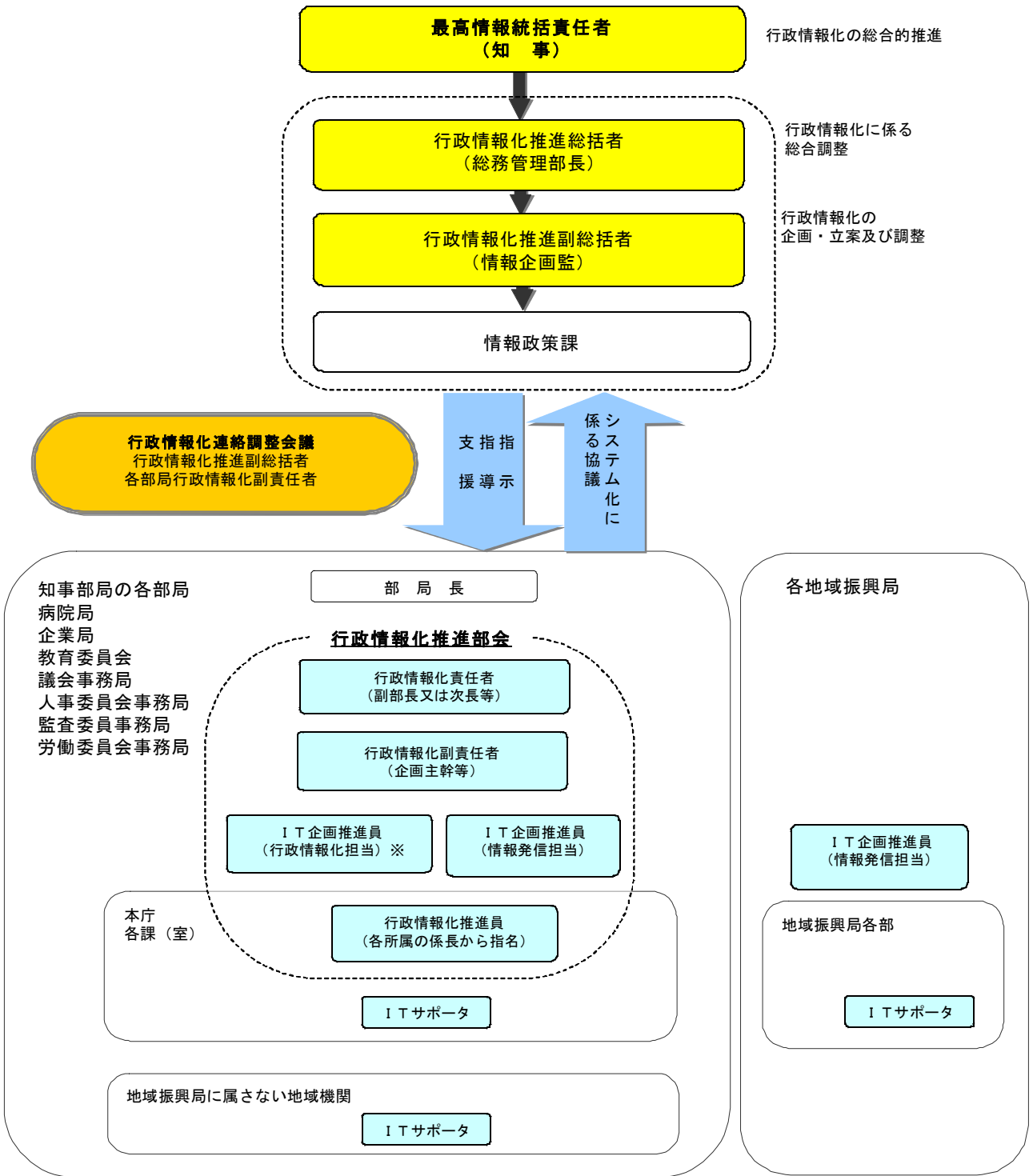
本プランの進捗管理にPDCAサイクルによるマネジメントを導入し、最高情報統括責任者が進捗状況を確認、随時必要な見直しにつなげることとします。

行政情報化推進体制の概要

計画の決定

新潟県 IT 推進本部
 本部長：知事 副本部長：副知事 本部長：部局長

計画の推進



新潟県行政情報化プラン 全体スケジュール

体 系	取 組	18年度	19年度	20年度
1 行政経営の高度化				
(1) 政策形成の高度化				
ア 政策形成における県民や有識者の知見の活用	電子会議室システム (平成17年度整備)	本格運用		
イ 政策情報の共有と利活用	新たな分野の情報共有化	検討	職員ポータル運用以降順次実施	
	データベース見直し・再構築	見直し検討	再構築	運用
	職員ポータル	構築・試験運用	運用	
(2) 戦略的な情報発信と県民サービスの高度化				
ア 戦略的な情報発信	重点情報の戦略的発信	順次検討・実施		
	ニーズ調査・改善	検討	CMS導入に合わせ順次実施	
	使いやすいホームページの構築	検討	CMS導入に合わせ順次実施	
	CMS導入	導入・移行	運用	
	地域ポータルサイト	モデル地域の構築支援	他地域への構築支援	
	新潟県モバイルサイト再構築	設計	制作	運用
イ 利便性の高い電子行政サービスの提供	申請届出手続	手続見直し・電子化対象手続選定		
	対象手続選定			
	システム構築	機能検討・システム構築	運用	
	ポータル化	検討	構築	運用
	ワンストップ化			
	県所管手続	機能検討・システム構築	運用	
	自動車保有関係手続	導入検討		
	納付手続電子化	導入検討		

		入札手続					
		電子入札(工事・委託)		(対象拡大)	(対象拡大)	本運用	
		電子入札(物品調達)	(対象拡大)			本運用	
		地方税申告手続					
		電子申告	システム修正		運用		
		ポータル化				検討(システム再開発と併せて構築)	
2	行政経営の効率化						
	(1) 業務プロセス改革と情報システムの再編						
	ア 情報システムの再編	情報システム再編計画	検討・策定			運用・見直し	
	イ 内部管理事務のプロセス改革	総務事務改革					
		総務事務システム	開発		仮稼働	システム本稼働・運用	
		総務事務の事務集中化				事務集中センター(仮称)での事務集中化	
		他の内部管理事務の簡素化			組織・定数検討		
						BPR検討	
	(2) 情報システムの全体最適化と調達プロセス改革						
	ア 情報システムの全体最適化に向けた基盤整備等	全体最適化に向けた基盤整備等				共通機能、システム統合等検討	システム再編に合わせて実施
	イ IT調達プロセス改革	IT調達プロセス改革	標準化検討・ガイドライン策定			見直し・修正	
						ガイドライン運用	
3	取組に当たっての配慮事項						
	(1) 必要なIT基盤の整備	庁内LAN端末の整備				端末の維持管理・計画的更新	
		ネットワーク構成の変更				地域機関への配置 (検討:既設端末の更新、対象職員見直し)	
						段階的に変更	
	(2) 適切な情報セキュリティの確保	マネジメントの確立	体制確立・実施			継続	
			外部監査導入				
	(3) 県内IT産業の競争力向上	県内IT企業の競争力強化				情報システム調達モデル事業の実施	
		県内IT企業の参加に配慮したIT調達				調達ガイドラインにより継続的に実施	

資料

電子県庁アクションプラン（H13～H17）の取組実績

1 「電子県庁」基盤の整備

目 標	主 な 取 組 概 要	達 成 状 況
情報通信ネットワークを整備・拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・「にいがた情報ハイウェイ」の構築[H13]、広帯域化（通信速度向上、回線コスト縮減）[H16] ・本庁の庁内LAN回線の二重化による強化[H14] ・庁内LAN未接続の24地域機関の新規整備[H14] ・庁内LAN利用拡大に伴うアクセス増加に対応するため、サーバ機能の向上及び分散化[H14] 	達成
庁内LANパソコンの1人1台化	<ul style="list-style-type: none"> ・本庁については必要な職員1人に1台、地域機関は職員2人に1台となるよう配置[H17]（総整備台数約6,000台） （地域機関の1人1台化は平成18年度に実施予定） 	未達成

取 組 事 項	実 施 状 況
必要な基盤の整備方法等検討[H13～H14] 庁内LANパソコンの整備 ・職員へのパソコン1人1台配置 ・LGWANパソコンの整備[H14]	庁内LANパソコンの整備 ・平成17年度までに、本庁については必要な職員1人に1台、地域機関は職員2人に1台となるよう配置 総整備台数 約6,000台 ・庁内LAN端末でのLGWAN利用を決定[H14]
情報通信ネットワークの整備 ・情報ハイウェイの整備[H13] ・情報ハイウェイとの接続[H13～H14] ・本庁LANの整備・強化[H13～H14] ・出先機関LANの整備・強化[H13～H14]	情報通信ネットワークの整備 ・「にいがた情報ハイウェイ」の構築[H13] ・にいがた情報ハイウェイの広帯域化（通信速度向上、回線コスト縮減）[H16] ・本庁～総合（合同）庁舎間のネットワークを「にいがた情報ハイウェイ」に移行[H14] ・本庁の庁内LAN回線の二重化による強化[H14] ・庁内LAN未接続の地域機関（新潟県愛鳥センターほか24地域機関）の新規整備[H14]
サーバ等情報処理機器の整備[H13～H15]	サーバ等情報処理機器の整備 ・庁内LAN利用拡大に伴うアクセス増加に対応するため、サーバ機能の向上及び分散化[H14]
電子県庁実現に必要なシステムの整備[H14～H16]	電子県庁実現に必要なシステムの整備 ・申請届出、文書管理・電子決裁、共通基盤の各システムの基本設計[H14] ・申請届出システムのサーバやネットワーク機器等整備[H15]

2 新潟県ホームページの活用

目 標	主 な 取 組 概 要	達 成 状 況
ホームページ作成・運用管理等に係る各種指針を整備	<ul style="list-style-type: none"> ・「新潟県ホームページ作成基準」の策定[H15] ・ホームページ管理者マニュアルの策定[H16] 	達成
利用者のアクセシビリティに配慮したホームページに改定	障害者や高齢者の利用に配慮したホームページの全面リニューアルを実施[H15、H16]	達成
掲載情報の拡充、適切な更新	95 所属が新規に所属独自サイトを開設[H17]	達成
誰もが県ホームページを利用できるシステムの整備	携帯端末への対応、県内 17 カ所に公共情報端末(情報キオスク)を設置[H13]	達成
県民参加を促進するシステムの整備	パブリックコメント専用のサブサイトの開設等により対応[H15]	達成
情報発信について職員に周知、啓発及びホームページ作成に係る研修実施	ホームページ作成研修の実施[H14～]	達成

取 組 事 項	実 施 状 況
<p>各種指針の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ管理・運営のために必要な各種指針の作成[H14] ・ホームページに発信する情報の整理・効果的発信[H13～] ・掲載情報の整理 <p>行政情報所在案内システム(クリアリングシステム)の整備</p> <p>バリアフリーに対応したホームページの企画、作成[H13～]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者、障害者等への配慮 ・アクセシビリティへの配慮 <p>携帯端末に対応したホームページの企画・作成[H13～]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・携帯端末に対応したホームページの作成 	<p>各種指針の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「新潟県ホームページ作成基準」策定[H15] ・ホームページ管理者マニュアル作成[H16] ・ホームページに発信する情報の整理・効果的発信 ・新潟県ホームページ内で所属独自サイトの新規構築 新規構築 95所属[H13～H17] ・情報検索機能の整備強化 ・情報の所在がわかりやすいナビゲーションに配慮したホームページの構築[H16] ・情報の所在がわかりやすいようトップページをリニューアルするとともに、企業・事業者向け情報の入口を新設[H17] <p>バリアフリーに対応したホームページの企画・作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トップページのフレームレス化、音声読上げソフト対応[H13] ・新潟県ホームページ作成基準に基づき、視覚障害者、高齢者の利用のしやすさ、わかりやすいナビゲーション等に配慮して全面リニューアル[H15～H17] ・広報・アクセシビリティツールバーの導入、トップページのレイアウト変更[H17] <p>携帯端末に対応したホームページの作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・携帯端末対応の「新潟県モバイルページ」開設[H14] ・7.13水害及び中越大震災関連情報の提供[H16]

取組事項	実施状況
<p>情報格差（デジタルデバイド）の解消[H13～]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共情報端末（情報キオスク）の整備 <p>多言語ホームページの作成[H13～]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語に加え、中国語、韓国語、ロシア語のホームページ作成 <p>パブリックコメント等意見募集フォームの作成[H14～]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より使いやすく幅広い意見を取り込むことのできる意見募集のページ作成 ・意見募集専用のコーナーの整備 <p>庁内への普及啓発[H13～]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ作成研修により、所属の取組を支援 <ul style="list-style-type: none"> ・情報発信の基本的な考え方の普及啓発 <p>必要な機器の整備[H15]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要な機器整備、プログラム開発 	<p>情報格差（デジタルデバイド）解消のための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共情報端末（情報キオスク）の設置（県内17ヵ所）[H13] ・県ホームページに公共情報端末の設置状況「キオスクマップ」の掲載及び広報の実施[H15] <p>多言語ホームページの作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ユーザビリティ等に配慮して英語ページを修正[H15] ・簡体中文、繁体中文サイト（観光情報）の新設[H17] <p>パブリックコメント等意見募集フォームの作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「意見・提言・パブリックコメント」ページから「知事へのたより」の意見募集フォームへのリンク及び県民相談員へのメールを設定[H14] ・パブリックコメント専用のサブサイトの開設[H15] <p>庁内への普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ作成テキストの作成[H13] ・ホームページ作成研修の実施[H14～] ・各部局に配置されたIT企画推進員（情報発信担当）に対し専門研修を実施し、部局の情報発信を支援[H15～] ・ITサポーター研修において、ホームページのアクセシビリティ、ネットワークセキュリティについて啓発[H15～] <p>必要な機器の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ作成支援のため、機器及びソフトウェア導入[H15]

3 申請・届出手続の電子化

目標	主な取組概要	達成状況
インターネットを利用した申請・届出手続のオンライン化の運用開始	<ul style="list-style-type: none"> ・申請・届出様式を電子データ化、ホームページへ掲載[H13～] ・申請・届出手続をオンライン化するための条例・規則の整備[H14～H17] ・新潟県申請・届出システム構築[H15]（H16.4から受付を開始） ・電子署名の検証のため申請・届出システムを機能拡張[H16] 	達成
地方税に係る申告手続の電子化の運用開始	システム開発に着手[H17]（平成18年10月から運用開始予定）	未達成
オンライン化が困難な手続について、磁気媒体による手続を実施	磁気媒体による手続は未導入（対象手続なし）	-

取組事項	実施状況
<p>申請・届出事務基礎調査</p> <ul style="list-style-type: none"> 申請・届出手続の電子化を進める上で必要な基礎的情報の全庁調査[H13] <p>申請・届出様式のオンライン提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 申請・届出様式の新潟県ホームページへの掲載充実[H13～H15] <p>申請・届出手続のオンライン化検討</p> <ul style="list-style-type: none"> オンライン化の優先順位等の検討[H13～H14] <p>事務手続の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> 電子化と併せた事務手続の簡素化の検討、実施[H13～H14] <p>関係規程の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> 申請・届出手続をオンライン化するための条例・規則の整備[H14～H15] <p>システムの開発、整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 汎用システム等を活用した電子申請システムの開発、機器整備[H13～H15] <p>個人認証基盤の整備、個人情報保護に係る手続の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 個人認証基盤のシステム整備[H13～H14] 必要な規程の整備[H13～H14] 	<p>申請・届出事務基礎調査</p> <ul style="list-style-type: none"> 申請・届出事務等基礎調査の実施[H13～H14] <p>申請・届出様式のオンライン提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 所管業務の申請・届出様式を電子データ化、ホームページへ掲載[H13～] <p>申請・届出手続のオンライン化検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 年間処理件数の多い手続を対象に、条件等の詳細を検討し平成16年度のオンライン化手続を決定[H15] <p>事務手続の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> オンライン化検討と併せて手続簡素化を検討し、規則改正等の実施 <p>関係規程の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成16年度にオンライン化する手続の根拠規程を個別改正[H15] 「新潟県行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例」を平成17年3月施行[H16] 「行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則」を制定[H16～H17] 電子文書取扱要領の一部改正[H16] <p>システムの開発、整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 電子県庁計画の中で、第1次構築を予定している申請・届出システムについて、基本設計[H14] 新潟県申請・届出システムの詳細設計及び構築[H15] 電子署名の検証のため申請・届出システムを機能拡張[H16] 個別システムによるオンライン化 県ホームページでの自動車税住所変更届の受付[H13] 港湾EDIシステムによる入出港手続の電子化[H14] 地方税の電子申告 「地方税電子化協議会」の取組状況 <ul style="list-style-type: none"> 電子申告システムの基本設計[H15] ポータルセンターの構築、システム詳細設計、運用設計等[H16] 法人二税の電子申告について、一部都道府県を対象に平成18年1月から運用開始（新潟県は平成18年度中に実施予定） <p>個人認証基盤の整備、個人情報保護に係る手続の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 「電子署名に係る地方公共団体の認証業務に関する法律」の施行（平成16年1月29日）にあわせ、県内全市町村が参加し公的個人認証サービスを開始 公的個人認証サービス実施に必要な「新潟県電子署名に係る地方公共団体の認証業務に関する法律施行条例」等を整備[H15] 法律の一部の改正に伴い条例を一部改正[H17]

取組事項	実施状況
<p>申請者（県民、団体等）への説明等</p> <ul style="list-style-type: none"> 申請者を対象とした手続、システムの説明 [H15] <p>職員への説明、研修</p> <ul style="list-style-type: none"> 説明会による職員への情報提供 [H13～H15] 職員の操作研修 [H15～] <p>電子申請に対応した納付システム整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 電子申請等において納付状況の確認をオンラインで行うための仕組みの整備 [H13～H15] <p>【関連】住民基本台帳ネットワーク</p> <p>【関連】総合行政ネットワーク（LGWAN）</p>	<p>申請者（県民、団体等）への説明等</p> <ul style="list-style-type: none"> 電子申請・届出を開始した手続の関係団体に対しシステムの利用について周知 [H16] <p>職員への説明、研修</p> <ul style="list-style-type: none"> 運用テスト兼職員操作研修を実施 [H16] <p>電子申請に対応した納付システム整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 収納事務の電子化検討ワーキンググループにより、マルチペイメントネットワーク導入について検討 [H14～H15] 電子収納システムの導入並びに公金収納事務の効率化に係る調査委託を実施 [H16] <p>【関連】住民基本台帳ネットワーク</p> <ul style="list-style-type: none"> 本格運用（住基カードの発行、住民票の写しの広域交付、転入転出の特例処理の各サービスを開始）に併せ、県の事務における住民基本台帳システムの利用を開始 [H15] 住基ネット担当職員の端末操作研修 [H15～] <p>【関連】総合行政ネットワーク（LGWAN）</p> <ul style="list-style-type: none"> 公的個人認証サービスの開始に必要な市町村のLGWAN接続を完了 [H15]

4 文書管理の電子化

目 標	主な取組概要	達成状況
国や地方公共団体との文書交換システムを整備	<ul style="list-style-type: none"> 新潟県 NOC の整備 [H13] 認証用 IC カードの整備 [H14] 本運用 [H15～] 	達成
文書管理システムを運用開始	<ul style="list-style-type: none"> 基本構想（素案）の検討 [H13] 文書管理システム基本設計 [H14] システム開発・導入に向けた検討 [H15～H17] <p>（システムの有効性の検証が必要）</p>	未達成

取組事項	実施状況
<p>文書管理システムの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 基本構想の策定 [H13～H14] <p>関係規程、手続の見直し [H13～H15]</p> <ul style="list-style-type: none"> システム開発 [H13～H14] 機器整備・庁内説明・操作研修 [H15] 	<p>文書管理システムの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 基本構想（素案）の検討 [H13] 文書管理システム基本設計 [H14] システム開発・導入に向けた検討 [H15～H17]

取組事項	実施状況
<p>総合行政ネットワーク（L G W A N）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ NOCの整備[H13] ・ 試行運用[H13] ・ 関係規程の見直し[H13～H14] <p>・ LGWAN端末の整備[H14]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ICカードの整備[H14] ・ LGWAN操作説明[H14] ・ 本運用[H15～] <p>・ 電子文書管理システムとの連携[H14～H15]</p> <p>【関連】電子メールでの文書施行、電子掲示板の利用に係るルールの明確化</p> <p>【関連】LGWANへの市町村接続の促進</p>	<p>総合行政ネットワーク（L G W A N）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新潟県NOCの整備[H13] ・ 代表端末の設置及び運用テスト[H13] ・ 新潟県地方公共団体組織認証基盤に関する要綱制定[H14] ・ 新潟県文書規程について、電子文書交換に必要な改正[H15] ・ 各所属へLGWANによる電子文書交換に必要な機器を整備[H14] ・ ICカードの整備[H14～H16] ・ 電子文書交換システムの操作研修及び送受信テスト実施[H16] ・ LGWANを経由した、地方公共団体及び府省との電子メール交換を開始[H14] ・ 一部所属において、国や地方公共団体との電子文書交換を実施[H16] <p>【関連】電子メールでの文書施行、電子掲示板の利用に係るルールの明確化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 電子メール施行について取扱要領を策定[H15] ・ 電子メール作成及び送受信等、利用全般にわたるルール（指針）策定[H15] ・ 電子掲示板における文書作成及び分類の適正利用等、利用全般にわたるルール（指針）策定[H15] <p>【関連】LGWANへの市町村接続の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県下全市町村のL G W A N接続を完了[H15]

5 情報の共有化・業務のシステム化

目 標	主な取組概要	達成状況
電子メール・電子掲示板の積極的な活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 電子メール及び電子掲示板の利用全般に係る指針を策定[H15] ・ 職員個人の電子メールアドレスを付与、運用開始[H16] 	達成
個別業務システム化に向けた環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 電子県庁共通基盤システムを構築[H15] ・ 個別業務システム構築において、全体最適を見据えたシステム化協議の在り方を検討[H16～17] 	達成
共通業務のシステム化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総務事務の改善に向けた調査業務の委託及び検討 WGによる検討[H15] ・ 総務事務の BPR（プロセス見直し、事務集中化）、システム化について方針決定、BPR の考え方に基づき、平成 19 年度を目標年次としてシステム化を推進[H17] 	達成

取組事項	実施状況
<p>データベースの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ データベース化要綱の作成[H13] 	<p>行政情報のデータベース化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全庁的な共有が有効なデータベースについて、計画的な整備及び提供方法等についてルール（指針）策定[H15] ・ ホームページとの整合を図るためのシステム改修及び利用ルール（指針）を改正 [H16]

取組事項	実施状況
<ul style="list-style-type: none"> データベース化年次計画の作成[H14] 構築に必要な基盤整備[H14～H15] 構築に必要な技術支援[H14～H17] 個々のデータベース構築[H14～H17] <p>電子メール、電子掲示板の積極的活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用のルール化[H13] 紙を使わない推進運動の実施[H14～H15] <ul style="list-style-type: none"> 電子メールアドレス体系の見直し[H13～H14] 電子メール・掲示板の機能強化[H14～H15] 所属やプロジェクト単位、施策単位の電子掲示板の提供[H14～H15] <p>個別業務のシステム化</p> <ul style="list-style-type: none"> 電子県庁共通基盤の設計[H14] 電子県庁共通基盤の構築[H15] システム開発に必要な手引書の作成[H14] システム化協議のあり方を見直し[H14～H15] システム化支援体制の整備[H15～H16] 個々の業務システムの開発[H15～H17] <p>共通業務のシステム化</p> <ul style="list-style-type: none"> 共通業務のシステム化検討[H14～H15] 事務手続の見直し[H14～H15] 添付書類の見直し[H14～H15] <ul style="list-style-type: none"> 共通業務のシステムの構築[H16～] 既存システムとの連携[H18～] 	<ul style="list-style-type: none"> 15年度に策定した利用ルール（指針）に適合するよう、システム改修及びデータベースの統合、整理を実施[H16] アクションプラン期間中のデータベース構築状況 観光情報、例規、議会答弁など8データベース <p>電子メール、電子掲示板の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 電子メール及び電子掲示板の利用全般に係る指針を策定[H15] ISO環境マネジメントシステム及び率先行動計画に基づき、電子メール等の利用により紙使用の削減を周知 組織単位（課、係等）に付与している電子メールアドレスとは別に職員個人単位のアドレスを利用できるシステムを構築（平成16年4月から運用）[H16] <p>個別業務のシステム化</p> <ul style="list-style-type: none"> 電子県庁共通基盤システムの基本設計を実施[H14] 電子県庁システム共通基盤を構築[H15] 個別業務システム構築において、全体最適を見据えたシステム化協議の在り方を検討[H16～17] <p>共通業務のシステム化</p> <ul style="list-style-type: none"> 総務事務の改善に向けた調査業務の委託及び検討WGによる検討[H15] 総務事務のBPR（プロセス見直し、事務集中化）、システム化について方針決定、BPRの考え方にに基づき、平成19年度を目標年次としてシステム化を推進[H17]

6 IT化に対応した人材の育成

目 標	主な取組概要	達成状況
「電子県庁」実現に必要な職員の情報処理能力やモラルの計画的、体系的な育成	<p>情報化職員研修計画の全面改訂[H14]</p> <ul style="list-style-type: none"> 全職員が基本操作を習得 業務上必要な職員は高度な知識・技術を習得 基礎研修の一部を地域機関で開催 	達成
情報化を支援する体制整備	<p>情報化推進員体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 部局の情報化を担う人材として IT 企画推進員を設置し、専門能力研修を実施[H15～] 	達成

目 標	主 な 取 組 概 要	達 成 状 況
	<ul style="list-style-type: none"> ・各所属で IT サポータを指名し、IT サポータ研修を実施[H15～] ・知事を最高情報統括責任者(CIO)として推進体制を再整備[H17] ・情報企画監を設置[H17] <p>サポートデスクの設置 庁内 LAN システムの障害、パソコンの動作不良等の対応のため、専門のサポート窓口を開設[H15]</p>	
パソコン利用業務の拡大に伴う健康管理対策	VDT 作業基準の改正検討[H14～H17] (人事課と連携し、検討継続)	未達成

取 組 事 項	実 施 状 況																																																
<p>情報モラル育成のための啓発活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・啓発紙の発行、セミナーの開催等[H13～] 	<p>情報モラル育成のための啓発活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・啓発紙(ネットわ~く)の発行やウイルス情報の提供など、継続的な啓発活動を実施 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H13</th> <th>H14</th> <th>H15</th> <th>H16</th> <th>H17</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>啓発紙</td> <td>5回</td> <td>2回</td> <td>4回</td> <td>4回</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td>ウイルス情報</td> <td>31回</td> <td>9回</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		H13	H14	H15	H16	H17	啓発紙	5回	2回	4回	4回	2回	ウイルス情報	31回	9回																																	
	H13	H14	H15	H16	H17																																												
啓発紙	5回	2回	4回	4回	2回																																												
ウイルス情報	31回	9回																																															
<p>パソコン利用実態調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員のパソコンの利用実態を把握し、研修計画に反映[H13] 	<p>パソコン利用実態調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修計画に反映するため、パソコン利用等に関するアンケート調査を実施[H13] 																																																
<p>計画的・体系的な研修の実施[H13～]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本的な情報処理能力の育成 ・応用的な情報処理能力の育成 ・システム化企画能力の育成 ・業務システム研修 	<p>計画的・体系的な研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報化職員研修計画の全面改訂[H14] <p>全職員が電子メール・文書作成・表計算の基本操作を習得し、業務上必要な職員は高度な知識・技術の習得することを目標として、研修計画を全面的に改訂。基礎研修の一部を地域機関で開催</p> <p>(改定後の研修実績)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H15</th> <th>H16</th> <th>H17</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般業務活用型研修</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> パソコン基礎</td> <td>14回, 310名</td> <td>13回, 167名</td> <td>13回, 135名</td> </tr> <tr> <td> パソコン応用</td> <td>15回, 440名</td> <td>11回, 221名</td> <td>11回, 180名</td> </tr> <tr> <td> データベース活用</td> <td>6回, 108名</td> <td>8回, 105名</td> <td>8回, 132名</td> </tr> <tr> <td> パソコン実務活用</td> <td></td> <td>26回, 199名</td> <td>26回, 264名</td> </tr> <tr> <td> ノーツ情報発信</td> <td></td> <td></td> <td>4回, 49名</td> </tr> <tr> <td>特定業務活用型研修</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> エクセルマクロ・VBA</td> <td>1回, 18名</td> <td>2回, 17名</td> <td>2回, 30名</td> </tr> <tr> <td> データベース開発技法</td> <td>1回, 19名</td> <td>1回, 15名</td> <td>1回, 13名</td> </tr> <tr> <td> アクセスマクロ・VBA</td> <td>1回, 20名</td> <td>1回, 16名</td> <td>1回, 17名</td> </tr> <tr> <td> ホームページ作成</td> <td>7回, 122名</td> <td>9回, 120名</td> <td>9回, 141名</td> </tr> </tbody> </table>		H15	H16	H17	一般業務活用型研修				パソコン基礎	14回, 310名	13回, 167名	13回, 135名	パソコン応用	15回, 440名	11回, 221名	11回, 180名	データベース活用	6回, 108名	8回, 105名	8回, 132名	パソコン実務活用		26回, 199名	26回, 264名	ノーツ情報発信			4回, 49名	特定業務活用型研修				エクセルマクロ・VBA	1回, 18名	2回, 17名	2回, 30名	データベース開発技法	1回, 19名	1回, 15名	1回, 13名	アクセスマクロ・VBA	1回, 20名	1回, 16名	1回, 17名	ホームページ作成	7回, 122名	9回, 120名	9回, 141名
	H15	H16	H17																																														
一般業務活用型研修																																																	
パソコン基礎	14回, 310名	13回, 167名	13回, 135名																																														
パソコン応用	15回, 440名	11回, 221名	11回, 180名																																														
データベース活用	6回, 108名	8回, 105名	8回, 132名																																														
パソコン実務活用		26回, 199名	26回, 264名																																														
ノーツ情報発信			4回, 49名																																														
特定業務活用型研修																																																	
エクセルマクロ・VBA	1回, 18名	2回, 17名	2回, 30名																																														
データベース開発技法	1回, 19名	1回, 15名	1回, 13名																																														
アクセスマクロ・VBA	1回, 20名	1回, 16名	1回, 17名																																														
ホームページ作成	7回, 122名	9回, 120名	9回, 141名																																														

取組事項	実施状況
<p>インターネットを活用した分散型の研修形態の導入[H14～]</p> <p>サポートデスクの設置[H14]</p> <p>情報化推進員体制の強化[H13～H14]</p> <p>健康管理対策 ・VDT作業基準改正[H14]</p>	<p>インターネットを活用した分散型の研修形態の導入 ・導入検討[H14～H17]</p> <p>サポートデスクの設置 ・庁内LANシステムの障害、パソコンの動作不良等の対応のため、専門のサポート窓口を開設[H15]</p> <p>情報化推進員体制の強化 ・部局の情報化を担う人材としてIT企画推進員を設置 ・IT企画推進員に対し専門能力研修を実施[H15～] ・各所属でITサポートを指名し、セキュリティ、トラブルシューティングなどを中心とするITサポート研修を実施[H15～] ・「新潟県行政情報化推進基本要綱」策定、知事を最高情報統括責任者(CIO)として推進体制を再整備[H17] ・情報企画監を設置[H17]</p> <p>健康管理対策 ・VDT作業基準の改正検討[H14～H17]</p>

7 調達手続の電子化

目標	主な取組概要	達成状況
入札参加資格審査に係る申請手続きをオンライン化	<ul style="list-style-type: none"> ・県ホームページで物品入札参加資格申請書及び庁舎等管理業務入札参加資格審査申請書様式を提供[H14] ・オンライン化は未実施（電子化困難な添付書類の取扱等の検討を継続） 	未達成
入札手続のオンライン化を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・「新潟県 CALS/EC 整備行動計画」を公表[H15] ・電子入札システムの開発（工事、物品共用）[H16] 一部運用開始[H17] ・電子納品システムの一部本運用開始[H17] 	達成
入札・契約保証金の収納事務をオンライン化	<p>収納手続の電子化は未達成（マルチペイメントネットワーク を利用した納付手続の電子化に併せて検討継続）</p> <p>マルチペイメントネットワーク</p> <p>多くの金融機関と収納機関を結び、24時間いつでもどこでも公共料金等の各種料金をパソコン、携帯電話、ATM 等で支払えるようにするために作られたネットワーク</p>	未達成

取組事項	実施状況
<p>調達情報の一元的提供</p> <p>・中期的な発注見通し、入札執行予定、入札結果を県ホームページにより提供[H13～H14]</p>	<p>調達情報の一元的提供</p> <p>・県ホームページで公共工事及び物品等の発注予定情報を提供[H14]</p> <p>・県ホームページで公共工事及び物品等に係る入札結果を公表[H16]</p> <p>・電子入札関係情報をポータルサイトで一元的に提供[H17]</p>

取組事項	実施状況
入札参加資格審査申請手続の電子化 ・申請手続きのオンライン化[H16～] 入札手続の電子化[H16～] 工事請負契約等 物品購入契約 規程等制度の見直し[H14～H15]	入札参加資格審査申請手続の電子化 ・県ホームページで物品入札参加資格申請書及び庁舎等管理業務入札参加資格審査申請書様式を提供[H14] 入札手続の電子化 工事請負契約等 CALS/EC ・新潟県CALS/EC推進協議会の設立、「新潟県CALS/EC整備基本方針」を策定[H13] ・平成15年7月に「新潟県CALS/EC整備行動計画」を公表[H15] ・「新潟県CALS/EC概要説明会」開催[H15] ・電子入札システムの開発（工事、物品共用）[H16] ・電子入札の一部運用開始[H17] ・電子納品システム実証実験[H16] ・電子納品システムの一部本運用開始[H17] 物品購入契約 ・電子入札システムの開発（工事、物品共用）[H16] ・電子入札の一部運用開始[H17] 規程等制度の見直し 電子入札に対応するため、財務規則等の関連箇所を修正[H16]

8 収納事務の電子化

目標	主な取組概要	達成状況
マルチペイメントネットワークを利用した電子収納を実施	基本構想の策定に向け、現行収納事務全般について現状調査を行い、事務ごとの電子収納適否や導入形態等を検討（財務会計システムの見直しと併せて検討）	未達成

取組事項	実施状況
基本構想の策定[H16] 関係規程類の見直し[H16～H17] 電子収納システムの構築[H17] 既存の業務システムの改修[H17] MPN利用手続[H17] 周知、職員研修等[H17]	ワーキンググループによる検討[H14～15] 電子県庁アクションプランの改定 ・電子県庁アクションプランの「収納事務の電子化」を改定し、具体的計画を策定 電子収納システムの導入に係る調査検討 ・基本構想の策定に向け、現行収納事務全般について現状調査を行い、事務ごとの電子収納適否や導入形態等を検討

9 地理情報システムの整備（全国的な動向に合わせて年次計画を策定する事項）

アクションプラン上の位置付け

地理情報システム（GIS）は、21世紀の高度情報通信社会の重要なツールとして位置づけられており、その整備・普及に関しては、国においてGIS関係省庁連絡会議やGIS官民推進協議会の枠組みを活用して推進しているところである。

本県においても、一部の業務にGISを導入し活用しているが、今後さらに拡大を図っていくためには、情報の有効活用やコスト削減の観点から、空間データの共有化を図るための仕組みの整備が課題となっている。

このため、ワーキンググループでは、GIS導入の必要性や課題について検討を進めてきたが、具体的な導入スケジュール等については、データの標準化等に関する技術の動向や国の取り組み状況を十分見極める必要があることから、別途、新たな庁内検討体制を整備し、さらに検討を行うこととする。

取組事項	実施状況
庁内検討を実施し、全国的な動向を勘案しながら、導入に向けた年次計画を策定	ワーキンググループによる導入検討[H14～H16] ・ 統合型GISの必要性及び導入の課題検討のための庁内調査 業務における地図の利用状況 地図の種類、縮尺 共用可能な空間データの種類 他所属や他機関との地理情報共有の必要性 地図及び電子地図に係る経費 意見、要望 等

